

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
1	0_序章 都市計画マスタープラン		序-2 序-3	都の都市マスを「上位計画」と位置付けるべきではない。 また、市の長期計画は10年スパンであり、都市マスは20年スパン（としつつ10年刻みに改定している）であるが、策定のタイミングの整合を図るべきではないか。	本プランは、都市計画法第18条の2に基づき、都が同法第6条の2に基づいて策定する都市計画区域マスタープランに即して定めています。今後の改定については、7-2ページに「上位計画などに大きな変化が生じた際や、公共公益施設の更新に支障が出るなど地域生活に大きな影響が生じる場合は、必要に応じて部分的な改定を行います。」としています。
2	0_序章 都市計画マスタープラン			武蔵野市の歴史に寄り添い未来につなげるため、都市という器の話ではなく、暮らす人が居心地良く安心して生活できる場であるかについて、武蔵野というまちと、ここに生活する市民の存在・関係性を、序章に書き込んでほしい。	本プランは、都市計画の基本方針であることから、第1章に市の歴史とまちづくりの取組みについて記載しています。
3	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-2	1-2ページに「市の市街地の骨格は、江戸時代に青梅街道や五日市街道の街道筋にできた集落により形成された短冊形地割であり」とあるが、当時の集落は「青梅街道」筋からは外れていたためで修正すべき。また、「玉川上水が市内を貫通」という表現は、「三鷹駅に至るまで西部地域をくだり、その後は三鷹市との境に沿って流れている」とするのが正しくはないか。	ご意見を踏まえ、1-2ページの記載を「市の市街地を形成する骨格の多くは、江戸時代に五日市街道の街道筋にできた集落により形成された短冊形地割であり、現在の街区・街路形態からも見て取ることができます。また、江戸時代の初期には、多摩の清流を江戸に運ぶために玉川上水が市内を通りました。」に修正しました。
4	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-2	1-2ページの「市の歴史とまちづくりの取組み」において、武蔵野市らしさを十分に記述できていない。 「武蔵野市らしさ」とは、昭和40年代の半ば、サブカル店の経営を支えていたのは、安定した生活を送る市民、教員や学生であり、沿線の学生などへ広がった。サブカル店は、テーマコミュニティの拠点施設でもあり、音楽ジャンルごとにコミュニティやネットワークが形成されていた。市のサブカルチャー醸成文化は、時代とともに変化発展し、ライブハウスの立地や音楽祭・国際コンクール等へ、またレストラン群の集積やマルシェの開催その他の多様な文化・芸術活動として展開されている。このような武蔵野市のまちの特徴は、「郊外部において、低層住宅地に囲まれ、近隣住民を主たる顧客として発展してきた商業地域」特有のものであり、「都心部で業務地域に囲まれ、通勤客を主要な顧客とする商業地域」とは異なる。	1-7から8ページに「(3)市の特性」を記載し、多様な文化人や学者が活動していること、吉祥寺は生活密着型の多様な機能を持った都市であること等を示しています。ご意見を踏まえ、6-2ページの記載に「戦後、吉祥寺駅付近にマーケット（現ハーモニカ横丁）が生まれ、駅周辺は生活基盤の商業地として大きく発展しました。」と追記しました。
5	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-2	武蔵野地域は短冊形地割になっていないため、1-2ページの記載は「市の市街地（武蔵野地域を除く）の骨格」としてほしい。	ご意見を踏まえ、1-2ページの記載を「市の市街地を形成する骨格の多くは、江戸時代に五日市街道の街道筋にできた集落により形成された短冊形地割であり、」に修正しました。
6	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-3	1-3ページに「昭和46年に、「第一期長期計画」が市民・議員・職員参加の武蔵野市方式により策定され」とあるが、その経緯を書いた「武蔵野ストーリー」には、編成された3部制の市民会議に市職員は含まれていない。	第一期長期計画には、「市長が発意し、市民ならびに市議会、市行政機構相互の対話という民主的手続きのもとに策定したものである。」とあり、現在の記載のままとします。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
7	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-3	武蔵野市のまちづくりにおける最大の特徴は、多様な文化を育成支援する知的で豊かな幅広い世代の「市民基盤」を有する都市である点であり、都市計画マスタープラン2011のサブタイトルであった「生活文化創造都市むさしの」はこのようなまちづくりの継承拡大を目指す表現であったはずである。	ご意見を踏まえ、1-22ページの記載に都市計画マスタープラン2011の生活像を継承することや3章に生活像を踏まえた将来像の記述を加えました。
8	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-3	武蔵野市の文化発信力は、原宿、下北沢、自由が丘などと比べても、より柔軟かつ多様性を有している。本プランでは、このような地域特性も書き加えた上で、地域固有の文化の醸成に向けた今後の展開方向の検討を進めることが、“武蔵野市らしい都市マス”とする上で不可欠である。 なお、2-5ページにも書かれているように、今後の文化の醸成に向け現在の武蔵野市に不足しているものは、高校生や大学生世代の若者が、お金を使わずに気軽に会話や議論、あるいは音楽等の自己表現や思索にふける場である。活気があり文化を発信できる街とするには、そのような場となりうる広場や公園が、まちなかに必要である。	ご意見を踏まえ1-24ページの記載に「地域に暮らす人々のまちへの帰属意識が高く、愛着が持てるまちを目指すためには、地域が積み重ねてきた風土や文化などを丁寧に読み解きながらまちづくりを進める必要があります。」等を追記しました。
9	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-3	1-3ページについて「また、吉祥寺駅周辺では市街地の骨格となる都市計画道路を整備し、現在の街区の基礎になっています。さらに吉祥寺を中心に様々なジャンルの音楽喫茶が立地し、現在に続く文化を発信する街としての礎が築かれました。」と修正してほしい。	No.4、8の回答をご参照ください。
10	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-3	1-3ページを「●武蔵野市の地域コミュニティと市民施設」に修正すべき。	ここでの「コミュニティ」とは、ご意見のとおり主に地域コミュニティを想定していますが、長期計画等の記載と合わせてこのままの表現としました。
11	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-3	1-3ページに以下のような記述を加えるべき。 ●テーマコミュニティと文化の発信 昭和30～40年代に吉祥寺の商業地域に誕生したクラシックやジャズ、フォーク、ロック等の音楽喫茶は、幅広い層の市民に支えられ、さらに市外の人たちからも支持されて、テーマコミュニティと訪れる人々に刺激を与える情報発信の拠点となり、吉祥寺商業の魅力と知名度、そして回遊性を高めた。その後約半世紀を経る中で、市民意識も発信する文化の質や内容も次第に変化充実し、商業地域内においてはライブハウスや演劇、ダンス、アニメ、さらに様々な飲食店における食の魅力などが加わるとともに、吉祥寺音楽祭、アニメワンダーランド、ハロウィンなどの大規模なテーマイベントも開催され、街の文化度と回遊の魅力、そして誘致力はさらに高まった。この動きは、市内全域にも広がって、まちなかや広場、公園等においてもマルシェ等の様々なイベントやストリートミュージシャン、ヘブナーアーティスト、あるいは緑台将棋などの活動が市民の支持と連携によって展開され、市域全体が様々な文化を発信する、住んでも訪れて楽しい魅力ある街へと成長しつつある。」	No.4、8の回答をご参照ください。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
12	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-4	1-4ページ末行の「…緑の基本計画を策定しました。」後に「また、平成29年には「武蔵野市生物多様性基本方針」を策定しました」と追記してほしい。	ご意見を踏まえ、5-18ページの記載を「市内に点在する公園緑地などの緑を水辺や街路樹などでつなぎ、武蔵野市生物多様性基本方針を踏まえ生物多様性にも配慮した。」に修正しました。
13	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-4	1-4ページの「市のまちづくりの基礎」に下記を記載する必要がある。「駅周辺の交通渋滞や搬入車両等による歩行環境の悪化は大きな課題であり、共同集配送システム※の構築(吉祥寺方式)に取り組んできました。その結果、商業地域内に侵入する搬入車両の抑制もさらに進み、放置自転車対策との相乗効果により、セントラル地区を中心に車両を意識せずに歩ける“安全で歩いて楽しい商店街”がより本格化した。」	ご意見を踏まえ1-4ページの記載を「吉祥寺駅周辺では恒常化する路上荷さばきが交通渋滞や歩行環境の悪化の要因の1つとなっていたため、物流対策として全国的にも先進的な取組みである共同集配送システムの構築(吉祥寺方式)に取り組みました。その結果、商業地域内に侵入する搬入車両の抑制が進み、放置自転車対策との相乗効果により、セントラルエリアを中心に“歩行者優先のまちづくり”が進みました。」に修正しました。
14	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-4	市のまちづくりの基軸である緑豊かな都市の構築や、持続可能な社会づくりについて記載していることから、1-4ページに「武蔵野市生物多様性基本方針」を策定しました。」を加えてほしい。	No.12の回答をご参照ください。
15	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-4	1-4ページの最終段落は、自然環境や生態系保全の重要性を強調するため、「…生態系保全の観点をはじめ」としてほしい。	1-4ページの記載は、「自然環境や生態系保全」の観点に留まらず「環境対策や延焼遮断、安らぎの場、景観形成等の多機能な観点」など重要な要素があることが趣旨であるため、現在の記載のままとします。
16	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-5	生物多様性に対する市の姿勢を明示するため、1-5ページの記載に、「なお、平成29年には「武蔵野市生物多様性基本方針」を策定しました。」と追記してほしい。	No.12の回答をご参照ください。
17	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-5	1-5ページの記載は、品格を感じさせるよう、「街路樹が大きく枝を上げを、「緑陰を育み」「豊かに育ち」「重厚な緑を醸成し」など、緑の豊かさを思わせる表現にしてほしい。	ご意見を踏まえ、1-5ページの記載を、「三鷹駅や武蔵境駅の駅前広場では、守り育ててきた街路樹等が豊かに育ち、空が開けた空間と相まって落ち着いた雰囲気作り出されています。」に修正しました。
18	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-6	1-6ページの「多機能な生活・交流都市」を、「吉祥寺は、個性的な店舗も多く、広域的な集客力を持つ商業集積地になっており、商業、金融、飲食、レジャー、文化、情報、地域医療、福祉等の生活密着型の多様な機能と情報発信力をあわせ持った、市内外の多くの人々が交流する都市でもあり、このような個性的な店舗や文化活動は、三鷹や武蔵境にも次第に広がっています。」とすべき。	ご意見を踏まえ、1-6ページの記載を「生活基盤としての商業地エリアに百貨店などが進出した吉祥寺駅周辺は、広域的な集客力を持つ商業集積地で、商業、金融、飲食、レジャー、文化、情報、地域医療、福祉等の生活密着型の多様な機能と情報発信力をあわせ持つ、市内外の多くの人々が交流する都市です。このような個性的な店舗や文化活動は、三鷹駅や武蔵境駅の周辺にも見られません。」に修正しました。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
19	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-6	1-6ページに「成熟した都市」と書いてしまうと、1-19ページの「(3)成熟都市への転換」などと齟齬が生じる。またこの文章では、市街地化と都市基盤の整備が進んだだけで、都市が「成熟化」したことになってしまっている。よって、1-6ページのタイトルは、「成熟化する都市」あるいは「成熟化に向かう都市」が適切と考える。	平成12年に策定した都市マスタープランから本市の特性の一つを「成熟した都市」としています。ご意見を踏まえ、1-6ページの記載を「成熟都市」に修正しました。
20	1_地域特性と社会状況	1_市の歴史とまちづくりの取組み	1-7	「地域に根差した魅力」は街の歴史や文化と共に考えられるものであるため、武蔵野の風土に合ったまちづくりをしてほしい。	ご意見を踏まえ、1-24ページの記載に「 <u>地域に暮らす人々のまちへの帰属意識</u> が高く、愛着が持てるまちを目指すためには、 <u>地域が積み重ねてきた風土や文化などを丁寧に読み解きながらまちづくりを進める必要があります。</u> 」を追記しました。
21	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-11	道路、交通の整備とともに、鉄道のない南北の移動については課題である。	地域公共交通ネットワークについて本プランでは、5-13ページに「鉄道が東西方向を結ぶとともに、各鉄道駅は多摩地域を南北につなぐ路線バス交通の起終点となっており、地域公共交通の利便性が高い都市となっています。」5-14ページでは「鉄道、路線バス、ムーバス、タクシー及び福祉交通により、高い水準の地域公共交通ネットワークを維持するとともに、走行環境の円滑化を図ります。」と記載しています。引き続き路線バスなどによる利便性向上に向けた取組みを推進します。
22	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-12	成蹊通りについて、吉祥寺北町3丁目周辺では、迷い込んだ車のUターンや南北の通行の不便さなどがあるため、周辺住民、成蹊学園とともにこれらの課題に取り込む必要があるのではないかと。外環の地上部街路は、話し合いの会が約10年間にわたり開催され、現在も協働による中間まとめ作業が継続中であり、このことは、都市計画において特筆すべき成果である。	成蹊通り(3・5・17)については6-8ページに「成蹊通り(3・5・17)の未整備区間は、接続する練馬区内の道路整備の状況等を注視し、事業のあり方について検討します。」と記載しており、状況に応じて検討していきます。また、外環の2について本プランでは、6-3ページに「外環の2(地上部街路)は、幹線街路として外環と同時に都市計画決定されました。東京都により、平成20年に示された検討のプロセスに沿って、話し合いの会が開催されました。令和3年2月現在、話し合いの会は休止しており、市民構成員とともに中間まとめの取りまとめが進められています。」と記載しています。
23	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-13	「市の都市構造に関わる状況」について、各種グラフ(トリップ調査結果や緑被率など)は年度別の比率が表されているが、それぞれの絶対数が不明瞭なため、絶対数のグラフと一体化した方がわかりやすいのではないかと。	ご意見を踏まえ、グラフの表現を修正しました。
24	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-13	1-13ページ1行の「農地・屋敷林等の緑が残されており、」を「農地・屋敷林・雑木林等の緑が残されており」と修正してほしい。	ご意見を踏まえ、1-13ページの記載を「 <u>農地や屋敷林、雑木林等の緑が残されており、</u> 」に修正しました。
25	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-13	1-13ページ7行の「緑被地は減少傾向にあります。」の後「更に、雑木林は老木化・枯損木化等が進み、このままだと将来への継承が危なくなります。」と追記してほしい。	ここでは、民有地の緑の減少のことを示しているため、現在の記載のままとします。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
26	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-13	1-13ページの1行目を「農地・屋敷林・雑木林等」としてほしい。	No.24の回答をご参照ください。
27	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-13	1-13ページの第2段落2行目を「…減少傾向にあります。」のあとに「雑木林は老木化・枯損木化等が進み、将来への継承に対する影響が懸念されています。」を加えてほしい。	No.25の回答をご参照ください。
28	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-13	合流式下水道の問題解決のため、下水道の整備が必要。	下水道について本プランでは、5-19ページに「早くから下水道整備が進んだ本市では、約9割が汚水と雨水を同じ管で処理する合流式下水道です。降雨による未処理下水の河川への流出回数を削減するため、初期降雨時に高濃度の下水を一時的に貯留する合流式下水道改善施設の適切な維持管理や運用を行い、放流先となる河川や海の水質を保全します。」と記載しており、引き続き良好な水環境の創出に向け取り組んでいきます。
29	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-13	雑木林は武蔵野市の緑の代表的な存在であるため、1-13ページを「農地・屋敷林・雑木林等」としてほしい。	No.24の回答をご参照ください。
30	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-13	市の他計画と整合性を取るため、1-13ページは「農地・屋敷林・雑木林等」としてほしい。	No.24の回答をご参照ください。
31	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-13	市内の雑木林は、老木化・枯損木化等によって急速に劣化しており、若返りを図らなければ雑木林が消滅する可能性があるため、1-13ページの「…減少傾向にあります。」のあとに「さらに、雑木林は老木化・枯損木化等が進み、このままだと将来への継承が難しくなります。」と記載してほしい。	No.25の回答をご参照ください。
32	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-13	1-13ページの1行の「農地・屋敷林等の緑が残されており、」を「農地・屋敷林・雑木林等の緑が残されており」と修正してほしい。	No.24の回答をご参照ください。
33	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-13	1-13ページの(5)緑・水・環境 3、4行目の「質の高い緑」はどのようなものか示されていないので削除したほうが良い。	ご意見を踏まえ、1-13ページの記載を「さらに、住宅地の花と緑、公開空地の緑などの身近な緑が存在し、」に修正しました。
34	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-8	「市の都市構造に関わる状況」について、成熟化を目指すはずが「都市景観の状況」の項目が欠落している。「都市景観の状況」として以下のような項目を記述すべきと考える。東京都屋外広告物条例に基づく広告看板類の規制誘導は行われているものの、3駅周辺の景観は誇れる状況とは言えない。一方、景観に配慮した屋外広告物も見られるようになってきた。	ご意見を踏まえ、第1章に新たに景観分野の現状を記載しました。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
35	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-8	人口密度も記述必要があるので、1-8ページに「人口密度は、13,581人/k㎡と都下では最も高く、都内の23区を含めても16位とかなり高密度な状況にあります。」としてはどうか。	ご意見を踏まえ、1-8ページの記載を「令和3年1月1日現在における本市の総人口は147,643人、世帯数は77,854世帯(住民基本台帳)で、総人口・世帯数はともに増加傾向となっています。年齢別の推移をみると、全体的に増加傾向で、特に高齢化率は年々上昇しています。また、令和3年1月時点では、多摩地域で最も人口密度が高くなっています。」に修正しました。
36	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-8~1-15	第1章「2 市の都市構造に関わる状況」については、課題抽出を含めた内容が必要。1-11ページ「(4)道路・交通」については、数十年にわたり改善がない課題について、明確にする必要がある。 地域公共交通の状況では、吉祥寺南口の井ノ頭通りバス停による恒常的な渋滞、歩道の信号待ちの歩行者も課題である。 都市計画道路の状況では、図中の市外の道路の未整備部分は点線で示すべき。	課題については、第5章分野別まちづくりの方針の各分野の(2)で現況として整理しています。 ご意見を踏まえ、6-6ページの記載に「井ノ頭通り(3・4・3)は、広域交通を担う幹線道路であるとともに、交通結節点としてバス乗車場の役割を有しています。計画幅員14.5mの都市計画道路として完成していますが、2つの役割に対し十分な空間となっていません。また、井ノ頭通り(3・4・3)を横断する歩行者交通量が多く、車両の混雑や歩行者の滞留空間が不足していることから、引き続き南口駅前広場の整備を進めるとともに、面的な市街地再編も視野に検討を進めます。」に修正しました。引き続き、必要な都市計画道路の整備を進めていきます。
37	1_地域特性と社会状況	2_市の都市構造に関わる状況	1-9	1-9ページについて、現状の説明として不十分のため、「第1種低層住居専用地域は土地利用の約50%、第1種中高層住居専用地域は約20%を占めていますが、居住人口比率では戸建て住宅地が約30%、集合住宅が約70%となり、集合住宅居住者の比率は年々増加しています。」としてはどうか。	ご意見を踏まえ、1-9ページの記載に「低層住居専用地域が約5割を占めていますが、建て方別世帯人員の推移をみると約7割が集合住宅に居住しており、年々増加傾向にあります。」を追記しました。
38	1_地域特性と社会状況	3_市をとりまく社会状況	1-16	都市マスにおいて「高度情報技術や社会」を語る上では、「情報ストレス」の問題とその対応に関する記述を無視すべきではない。1-16ページの記載を「一方において、情報過多と情報ストレスの問題も次第に社会問題化しており、住環境や公園緑地の役割が再認識される傾向にあります。」としてはどうか。	高度情報技術の進展を踏まえた住環境や公園緑地について本プランでは、1-23ページに「高度情報技術の進展に伴い、身近な生活圏で過ごす時間がますます増えることも想定され、様々な機能を備えた生活圏の形成が求められます。多様化する住宅地のあり方にあわせて、これまでに整備してきた都市基盤や公共施設、オープンスペースなどの活用、更新していくことが求められています。」と記載しています。引き続き、住み心地の良い住宅都市の形成に向けた取組みを推進していきます。
39	1_地域特性と社会状況	3_市をとりまく社会状況	1-16	2020年に掲げられた「2050年までにCO2排出ゼロ」の目標により、令和13(2031)年までの社会変革は大きくなると想定されることから、「(1)頻発する災害と地球環境問題の深刻化」に最新の国の動向を追記してほしい。	ご意見を踏まえ、1-16ページの記載を「令和2年10月に国は2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しました。このことを受けて、温暖化を抑制する「緩和策」をより一層推進するとともに、温暖化の中を豊かに生きていくための「適応策」もあわせて取り組むことが求められています。」に修正しました。

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
40	1_地域特性と社会状況	3_市をとりまく社会状況	1-16～1-18	原案の1-16～18ページ「市をとりまく社会状況」の記載内容が少し前の情報で、概略的な記述が多いので、最新の情報に基づく詳しい記述が必要。	ご指摘を踏まえ、「市をとりまく社会状況」の記載を修正しました。
41	1_地域特性と社会状況	3_市をとりまく社会状況	1-17	昨年発生した外環の工事に伴う調布市の陥没事故は、設計段階からの不備であり、今後工事が行われる武蔵野市の市民生活への影響も大きいことから、取り上げてほしい。	外環道路への対応について、調布市における地表面陥没は、周辺住民の安全な生活に大きく影響する緊急事態であったと認識しています。現在、事業者は再発防止対策と併せ、追加調査を行い、具体的な対策を検討しています。市としては、外環の工事を進める上で、安全、安心であることは必要不可欠と考えており、事業者の対応を注視するとともに、必要な対応を求めていきことと考えており、6-8ページの記載に「事前・事後調査の徹底など」を追記しました。
42	1_地域特性と社会状況	3_市をとりまく社会状況	1-17	SDGs は自らのこととして取り組むべき目標であり、まちづくりでは持続可能性が重要であるため、1-17ページ(4)のタイトルを「SDGs(持続可能な開発目標)」とし、訪日外国人数及び旅行消費額の記載は削除すべき。	ご意見を踏まえ、1-17ページの記載を「(4) 持続可能な開発目標(SDGs)」に修正し、訪日外国人数等に関する記載は(6)コロナ禍がもたらした社会変化に記載しました。
43	1_地域特性と社会状況	4_都市構造に関わる国・都の動向	1-20	1-20ページの「東京が目指す都市構造」に記載された内容に、武蔵野市は付き合うのか。このように地元地域に根差していない文言の「計画」であるから、都の計画を「上位計画」してはいけない。	1-20ページの記載は「都市構造に関わる国・都の動向」として、広域的な観点で国や都の動向を記載しています。武蔵野市都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき、都の都市計画区域マスタープランに即して定めていきます。
44	1_地域特性と社会状況	5_都市計画マスタープラン改定における視点	1-22	東京都の都市づくりのグランドデザインや、武蔵野市第六期長期計画等の上位計画等をふまえ、三鷹駅北口においては、駅前広場の整備にあわせ、商業・医療・福祉等の都市機能や、柔軟な働き方・暮らし方に対応可能な都市機能の集積を図る必要がある。	駅周辺の土地利用について本プランでは、5-4ページに「駅周辺の商業・業務地においては、業務施設や産業支援施設、文化交流施設等の都市機能を誘導・集積していくため、立地適正化計画や地域の実情に合った都市開発諸制度の活用などについて研究します。」、三鷹駅周辺の商業・業務地については6-14ページに「駅前広場に隣接し低利用地の多い地区においては、土地利用の転換が想定されるため、開発動向を注視し、駅前らしい高度利用による環境空間の確保や緑化、中間領域とその運用などの規制や誘導について検討します。」と記載しており、引き続き都市機能の集積を促進していきます。
45	2_市民が描く未来像	1_市民が描く未来像	2-11	出張座談会において、「生物多様性」を重要語句として伝えたため、2-11ページの「③都市の緑・ゆとりの保全」は、「③都市の緑・生物多様性の保全」としてほしい。生物多様性は自然界の命の営みであり、ゆとりを含むと考える。	ご意見を踏まえ、2-11ページの記載を「③都市の緑・ <u>生物多様性の保全</u> 」に修正しました。
46	2_市民が描く未来像	1_市民が描く未来像	2-2～	新型コロナ(COVID19)の世界的な蔓延は、私たちの日常や暮らしを大きく変え、現在も進行中であるため、進行形で記載すべきである。2-14ページの「コロナ禍」は正確に「新型コロナ(COVID19)」などと表記してほしい。	ご意見を踏まえ、第2章の記載を「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」に修正しました。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
47	3.まちの将来像	2.まちの将来像	3-11	まちづくりを考える上で、「環境」「福祉」「学校・子育て」部門の参加は不可欠だと思う。	本プランの推進に向け、7-2ページでは「まちの将来像を実現するには、個別の施策をそれぞれ実施するだけでなく、複数の分野にまたがるテーマを関係者で共有し、連携しながら様々な施策を横断的、一体的なプロジェクトとして取り組むことが重要です。本プランでは、第4章に主要なプロジェクトを掲げています。プロジェクト型のまちづくりの推進にあたっては、行政の所管や官民の主体の違いを超え、連携する実施主体を広げていくとともに、都市基盤や都市計画に留まらない様々な分野を横断する複数の施策を複合的に実施します。」と記載しています。環境・福祉・子育てなど複数の分野で連携しながら課題解決に取り組んでいきます。
48	3.まちの将来像	2.まちの将来像	3-4	吉祥寺駅周辺では、古くからの商店は姿を消しチェーン店などの特定業種が目立つようになった。それに伴い景観に配慮しない商標露出や店頭販売が増加し、吉祥寺らしい景観を失わせている。“歩いて楽しい居心地が良い”という提言のなかに、商標露出のあり方(例:色彩明度、サイズ、掲出方法など)を盛り込み、固有の吉祥寺らしさを出してほしい。	屋外広告物などの景観について本プランでは、5-22ページに「広告塔や建築物に付随する屋外広告物については、まちづくり条例に基づく誘導を続けるとともに、市民意識の醸成を促進していきます。景観に関する考え方が広く共有され、規制・誘導すべき内容が具体的になった場合に、景観行政団体への移行について検討します。」と記載しています。引き続き景観に配慮したまちづくりを推進していきます。
49	3.まちの将来像	2.まちの将来像	3-4	吉祥寺周辺についてチェーン店が増え、個性的な店が減っている気がするため、以前のようなワクワク感がなくなった。この街ならではの街作りを目指すべき。	吉祥寺駅周辺の商業・業務地について本プランでは、6-10ページに「駅周辺の商業・業務地は、点在する大規模店舗や個性的な小規模店舗、商店街などからなる回遊性、界隈性がまちの魅力となっています。今後もこの特長をさらに伸ばし、活気のある商業・業務地の形成を進めます。」「商業・業務地から住宅街へ延びる沿道では、個性的な店舗が滲みだすことで、散歩したくなるような、歩いて楽しい歩行空間の創出を図ります。」と記載しています。引き続きまちの個性を活かし、魅力・活力を向上するまちづくりを推進していきます。
50	3.まちの将来像	2.まちの将来像	3-4	武蔵野市は高層マンションが乱立する町ではなく、人中心の道を整備した、人にやさしく安全な緑・公園の町(Park City)であってほしい。	住宅地の将来像について本プランでは、3-7ページに「開発事業に伴い質の高い緑や、道路と一体的な開かれた公開空地等が整備され、空が見え、ゆとりのある街並みが形成されています。また、緑地や公園などのオープンスペースは、地域活動や事業者等による取組みによって様々なサービスが提供されたり、個人のくつろぎの空間として利用されるなど、心地良い時間を過ごせる空間となっています。」と記載しており、引き続きひとが中心の安心して住めるまちづくりを進めていきます。
51	3.まちの将来像	2.まちの将来像	3-4	3-4ページについて、この絵は現状と大きく異なり、けばけばしい看板が全く書かれていないが、それに関する記述はない。	市民や事業者と本市のビジョンを共有するため、言葉とイラストで「駅周辺」と「住宅地」等の将来像を示しています。市内の個別具体的な場所を描いているわけはありません。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
52	3_まちの将来像	2_まちの将来像	3-4 3-6 3-8	第3章のイラストイメージは、単なる誘導に過ぎないのかもしれないがリアリティーに欠ける。市内のどこを仮想しているのか？	No.51の回答をご参照ください。
53	3_まちの将来像	2_まちの将来像	3-5	3-5ページに「まちなかの広場や公園では、若者や市民が集まって議論やパフォーマンス、イベント等を楽しんでいます。」「ゆったりとした歩道が確保された道路にはオープンカフェが立ち並び、多くの人々が変わらない落ちついた街の風景を会話や物思いにふけています。」と追加してはどうか。	第3章のまちの将来像では、まちなかに公園などのオープンスペースがあり、そこでは地域活動が繰り広げられるなど、様々な人が心地よい時間を過ごす様子を描いています。引き続き、広場や公園、道路などの活用に向けた取組みを進めていきます。
54	3_まちの将来像	2_まちの将来像	3-5	3-5ページに「多くの若者や市民が集まる広場や公園から新たなサブカルチャーが生まれ、武蔵野市の魅力を高める情報発信拠点となっている。」を加えてほしい。	ご意見を踏まえ、3-5ページの記載を「⑦公共空間の活用などにより文化活動が <u>生まれ、新たなにぎわいを楽しんでいる</u> 」に修正しました。
55	3_まちの将来像	2_まちの将来像	3-5	3-5ページについて、「商業地域の看板や広告類は、街の風格を高めるために大きさや色彩、位置などについてのルール作りが進みます」と加えてはどうか。銀座ルール・神楽坂の憲章のような自主ルール作りでも良い。	街並み景観について本プランでは、5-22ページに「共有すべき街並みが明確な地区においては、地区ごとの景観ルールを策定するなど、地域特性を生かしたきめ細かな景観形成を進めます。また、景観ガイドラインの見直しにあわせ、必要に応じて地区ごとのデザインガイドラインの作成を検討します。」と記載しており、引き続き街並み景観の形成に向けた取組みを推進していきます。
56	3_まちの将来像	2_まちの将来像	3-5	3-5ページの将来像(イラスト)の解説に、「華やかな看板類の無い、落ち着いた風格のある商業地域の街並みが形成されている」を加えてほしい。	ご意見を踏まえ、3-9ページの記載に「⑧ <u>落ち着いた風格のある商業地域の街並みが形成されている</u> 」を追記しました。
57	3_まちの将来像	2_まちの将来像	3-5	まちの将来像2(住宅地の生活や暮らしについて)の「多様な暮らし方が選択できる、住み心地の良いまち」が目指す将来像でよいのか疑問。	本プランでは、市が捉えている都市の課題や求められているものと、市民が自由に描いた未来像から3つの将来像を描きました。引き続き、より良いまちの実現に向け、本プランの改定を進めていきます。
58	3_まちの将来像	2_まちの将来像	3-6	目指すべき将来像について異論はない。将来像2の「多様な暮らしが選択できる、住み心地の良いまち」について、様々な世代が触れ合える屋外の広場が点在していることが居心地の良さにつながるのではないかと。子供たちの居場所や高齢者が立ち寄れる“たまり場”が必要と考える。コミセンや点在する公園の利用方法も再考の余地があるのではないかと。	子どもや高齢者の居場所について、本プランでは3-7ページの将来像2で「屋外や商店街などでは、子どもや高齢者の居場所が整い、安全・安心に生活できる住環境が形成されています。また、家族との充実した時間を過ごせる、ゆったりとした住宅地が維持されています。」、将来像3のイラストでは「①まちのオープンスペースにおける活動を通じてコミュニティが育まれている」様子を描いています。また、5-9ページに「コミュニティを育むオープンスペースの整備」を記載しています。引き続きコミュニティセンターや公園などの利活用を促進します。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
59	3.まちの将来像	2.まちの将来像	3-7	交通分担率に着目され、“歩く”ことを重視した将来像1を描くことは素晴らしい。将来像2では、自転車走行と歩行を明確に分けることは重要なポイントである。武蔵境地域に居住していると、生活インフラとして自転車を使わざるを得ない方が多いため、歩行者の安全を確保しつつ、自転車の利便性を損なわない具体的な方策が求められる。	自転車走行空間について、本プランでは、3-7ページ将来像2において「幹線道路が充実し、路線バスなどの地域公共交通が定時運行されるとともに、自転車走行空間と歩行空間が確保され、安全・快適に移動できます。」と描いています。また、5-14ページに「交通環境の変化や新たなニーズに対応した交通空間の見直し等の検討を行うとともに、道路全面改修などの機会にあわせ、道路空間の再配分や構造の見直し等により自転車走行空間の整備を推進し、自動車と自転車、歩行者の安全で秩序ある共存を図るための環境を整えます。」と記載しています。引き続き自転車走行空間の整備を推進していきます。
60	3.まちの将来像	2.まちの将来像	3-8	3-8ページの(3)まちの将来像3「③農業を通じた地域交流」について、地域交流の範囲は広い方が良いので、「③農地・雑木林・公園等で地域交流」としてほしい。	地域交流について、3-7ページの将来像2において、「⑧趣味などを通じて地域交流が盛んに行われている」と記載しており、農地や公園などのオープンスペースが活用され、地域交流が育まれている様子を描いています。
61	3.まちの将来像	2.まちの将来像	3-9	地域コミュニティの育成を積極的に推進してほしい。生活環境は常に変化しているため、流動的なコミュニティづくりをサポートする仕組みを検討してほしい。	コミュニティについて本プランでは、3-9ページの将来像3で「これまで育んできた地域コミュニティが継承され、様々な主体による地域ごとの活動によって、豊かで充実した生活が実現されています。」と描いており、5-9ページには「コミュニティを育むオープンスペースの整備」として運動施設や公園緑地などのオープンスペースの整備について記載しています。引き続きコミュニティの形成を促進していきます。
62	3.まちの将来像	2.まちの将来像	3-9	まちに愛着をもつのは、まちの中に愛着をもてるようなモノ(場所)・コト・ヒトがあるからである。路線商店街の活性化や地域行事の存在、ゆるやかなコミュニティの拡大なども愛着の観点から捉え直すことができると思うので、そのような記載があるとよい。	ご意見を踏まえ、3-7ページの将来像2の記載を「屋外や商店街などに子どもや高齢者の居場所が整い、安全・安心に生活できる住環境が形成されています。また、地域に愛着を持ち、家族との充実した時間を過ごす、ゆとりある住宅地が維持されています。」に修正しました。
63	3.まちの将来像	3.まちづくりの活動の展開と支援	3-12	PPP/PFI手法の導入には反対である。	より効率的・効果的な行財政運営を推進するため、公共課題の解決にあたってはPPP/PFI手法も含めた様々な手法の中から最適な手法を選択し、事業を進めていく必要があると考えています。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
64	4. 目指すべき都市構造	2. 武蔵野市の将来都市構造	4-3	外環について、現行プランでは第2部全体構想1章で(6)東京外郭環状道路への対応として触れていたが、今回の原案では、地域別方針の吉祥寺地域に記載しており、分野別まちづくりの方針の道路・交通には記述がないが、検討ランクが下がったのか。4-3ページの市の将来都市構造図、5-24ページの防災分野の方針図で、外環の2を延焼遮断帯になっており、市は延焼遮断帯として必要性を認めているのか。 外環本線工事における地表面の陥没事故が発生し、市は実質的に安全を求める必要がある。道路整備の必要性があるのか、外環の2とともに疑問のあるところである。	外環道路については、6-8ページに「外環道路への対応」として記載しています。現行のマスタープランから記載箇所は変更していますが、取り扱いと同様と考えています。外環の2については、延焼遮断帯としての機能等も含めた必要性について、東京都に対して「検討のプロセス」に沿った丁寧な対応を求めています。また、延焼遮断帯は東京都の計画で位置付けられていることを語句説明に追記しました。外環本線についてはNo.41の回答をご参照ください。
65	4. 目指すべき都市構造	3. 都市構造に関する基本的な方針	4-4	4-4ページについて、3駅周辺の魅力・活力を向上するまちづくりとして、「都市基盤の改編にあわせた新たなまちづくりの検討」が記載されているが、3駅周辺であれば武蔵境駅も具体的な検討項目を記載してほしい。	「3駅周辺の魅力・活力を向上するまちづくり」として、例えば4-5ページでは「ウォーカブルなまちづくりの推進」について武蔵境駅周辺に関する記載をしています。「都市基盤の改編にあわせた新たなまちづくりの検討」については、武蔵境駅周辺は鉄道の高架化や駅前広場が整備されるなど、都市基盤の整備が進んでいるため具体的な記載はありませんが、6-18ページから武蔵境地域のまちづくりの方針を記載しています。
66	4. 目指すべき都市構造	3. 都市構造に関する基本的な方針	4-4	ムーバスのデザインやプレイスの外観など、センスのあるデザインは武蔵野市の魅力の一つである。3駅周辺をどのようなデザインにするかは、まちの魅力に関わる大きなテーマではないか。	景観やデザインについて本プランでは、5-22ページに「景観ガイドラインの見直しにあわせ、必要に応じて地区ごとのデザインガイドラインの作成を検討します。」また、5-29ページには「地域に根差したまちづくりを進めるため、まちづくりに関して行政の役割を補完する都市再生推進法人制度の活用や、行政や市民の立場を越えて都市デザインの専門家が主体的にまちづくりに携わるアーバンデザインセンターについて研究します。」と記載しています。引き続き、景観やデザインに配慮した取り組みを行っていきます。
67	4. 目指すべき都市構造	3. 都市構造に関する基本的な方針	4-4	駅前ロータリーや周辺の駐輪場は地下化し、地表部分はゆとりある緑の空間にしてはどうか。	本プランでは、3-5ページの将来像1で「既存の樹木を中心にゆとりある空間が創出され、休憩している」と描いており、駅周辺においてもゆとりある緑の空間の創出に向けたまちづくりを進めていきます。
68	4. 目指すべき都市構造	3. 都市構造に関する基本的な方針	4-4	現代の都市は明るすぎるため、覚醒や興奮を助長する。落ち着いたあるまちをつくる観点から、駅前のイルミネーションは、穏やかな光度・色調とデザインにするのが良い。 一方で、住宅地に暗い場所が残っているので、適度な街灯の設置が求められる。	夜間の照明について本プランでは、5-10ページに安全・安心なまちづくりについて「街路灯のLED化により夜間の照度を確保するとともに、住宅地では各戸の門灯・玄関灯、商業地では店舗内から外に漏れる明かりも活用することで、歩行者・自転車・自動車等が安全かつ安心して通行できる環境を創出します。」と記載しています。また、屋外照明については、5-22ページに「まちづくり条例に基づく開発事業については、景観に関する協議を行い、引き続き良好な景観形成を図ります。」としており、夜間景観などにも配慮した景観誘導を進めていきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
69	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-4	4-4ページに「市街地の再編にあたっては、都市基盤の整備時期を捉え、地域の実情にあった都市開発諸制度の活用も含めて検討し」とある。これは市内三駅を主要圏域とし、高度利用を図ることと考えるが、この方向性は再開発を進め、地元商工業者など中小規模事業者を淘汰していくことに繋がりがかねず問題と考える。「 <u>重要な拠点であり続けることを目指す</u> 」とあるがどのような目標なのか。	駅周辺の商業・業務地について本プランでは、5-4ページに「駅周辺の商業・業務地においては、業務施設や産業支援施設、文化交流施設等の都市機能を誘導・集積していくため、立地適正化計画や地域の実情に合った都市開発諸制度の活用などについて研究します。」と記載しており、 <u>地域の実情にあわせ、都市機能が集積した商業・業務地を形成していきます。ご意見を踏まえ、4-4ページの記載を「多摩地域における拠点であり続けることを目指します。」に修正しました。</u>
70	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-4	4-4ページの【 <u>まちの更新と培ってきた魅力の継承</u> 】「建物規模や道路と沿道建物の設えなど一定のまとまりのある地域に応じた街並みを誘導します」について、 <u>まちは多少のノイズがあるほうが、魅力的だと思う。</u>	4-4ページでは、ご指摘の部分の前段として「 <u>地区計画などにより回遊性や界限性を踏まえた地域のビジョンやルールを作り、</u> 」と記載しています。なお、 <u>界限性とは「新しものと古いものが互いに良い関係で共存し、生活感あふれる雰囲気を感じさせる個性的なまちなみで、地域が多種多様な人々によってにぎわい、活気あるコミュニティを形成している状態」</u> のことです。ご意見を踏まえ、 <u>界限性を用語解説に追加しました。</u>
71	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-4	4-4ページの【 <u>都市基盤の改編にあわせた新たなまちづくりの検討</u> 】について都市開発諸制度の活用により街は再編されるが、 <u>特に吉祥寺のパークエリアでは地価が上がり個性的な店舗がなくなるのではないか。</u>	No.69の回答をご参照ください。
72	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-5	歩行者空間の拡充は、商業・業務地であるまちなかに限らず、そこに至る歩行空間も手を入れる必要がある。商業地と住宅地で歩き易さに落差がないような整備方針にしてほしい。	本プランでは、3-7ページの将来像2で「 <u>幹線道路が充実し、路線バスなどの地域公共交通が定時運行されるとともに、自転車走行空間と歩行空間が確保され、安全・快適に移動できます。</u> 」と描いています。5-13ページでは「 <u>都市計画道路などの拡幅にあたっては、車イスを利用する人などに配慮した歩道の新設・拡幅や段差解消を推進します。バリアフリー基本構想で位置付けた生活関連経路においては整備状況に応じて点字ブロックを設置するなど、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが安全・安心に移動できるよう様々な関係主体と連携し、バリアフリーに配慮したまちづくりを推進します。</u> 」としており、引き続き商業・業務地に限らず歩行環境の向上に取り組んでいきます。
73	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-5	4-5ページに「 <u>技術革新による新たな交通手段への対応も想定し、冗長性のある交通空間の構築を目指す。</u> 」とあるが、 <u>おおむね20年後には実現の可能性が見えてくるかもしれないが、そのような空間的余裕はないのではないか。</u>	冗長性のある交通空間の構築や新たな交通手段への対応について、4-5ページに「 <u>駅周辺を取り囲む地区内環状道路の形成により、駅周辺を通過する車両を迂回させることで、地区内環状道路の内側の自動車交通量の抑制を目指します。</u> 」、「 <u>駅周辺の交通体系について検討し、路線バスやタクシーなどの公共交通が駅まで優先的にアクセスできる仕組みを検討します。</u> 」と記載しています。通過車両が減少し、公共交通が中心の道路となることで、柔軟で余力を兼ね備えた交通空間の構築を目指していきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
74	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-5	4-5ページに「公共交通を優先した交通ネットワークを形成するため、吉祥寺駅や三鷹駅北口周辺の交通体系の検討を進め、地区内環状道路の形成を図ります。」とあるが、「地区内環状道路の形成」は具体性も現実性もなく、そもそも都市計画道路にそうした内容はない。また、三鷹駅北口廻りの都市再開発事業計画は、三鷹市とのすり合わせ、調整・協議はできているのか。	地区内幹線道路について、本プランでは、参-4ページの用語解説において「駅周辺を取り囲む環状道路のことで、駅周辺に目的のない自動車交通の迂回路として機能し、通過交通の流入を抑制する。」と記載しています。また、地区内環状道路については、第6章「地域別まちづくりの方針」に記載しています。なお、三鷹駅北口は武蔵野市域のため三鷹市との協議は不要ですが、必要に応じた調整は行っていきます。
75	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-5	都の駐車場置義務に関する条例をネガティブにとらえていることは評価するが、その結果造成されている既存の駐車場の在り方も議論してほしい。	本プランでは、3-7ページの将来像2において、「⑬ ガレージなど住宅地のオープンスペースが活用され、地域の交流が育まれている」と描いています。引き続き、駐車場もオープンスペースの一部として捉え活用できるようなまちづくりを進めます。
76	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-5	4-5ページの【ウォークラブルなまちづくりの推進】には、歩行者空間の拡充だけでなく、横断歩道を設置し、交通整理や信号機による制御が必要である。	本プランでは、3-5ページの将来像1において「駅前にアクセスする大通りは一般車の交通が抑制され、路線バスなどの地域公共交通が中心となっていること」、「商店街の道路や広場は歩行者中心の空間として、人々が安心して移動すること」を描いています。ご意見を踏まえ、イラストに横断歩道を加えました。引き続きウォークラブルなまちの形成に向け、本プランの改定を進めていきます。
77	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-5、5-4	三鷹駅北口に接続する中央大通りと桜通りに挟まれた街区は、幅員4～4.5mの道路が縦横に走っており、建物の機能更新が進まず、低利用、未利用地が多くなっている。人通りが少なく、賑わいが乏しくなっており、駅前の商業・業務地にふさわしくない空間となっている。	No.44の回答をご参照ください。
78	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-5、5-4	桜通りの歩行者空間を充実させ、桜通りと駅前広場の接続箇所にはオープンスペースをつくる等空間を創出できれば、駅前の魅力が増す。	桜通りと三鷹駅北口付近については6-16ページに「三鷹駅北口においては、市民や事業者等と協力し、玉川上水の緑と水を生かした桜通り(3・4・7)と連続性のある豊かな空間の創出を目指します。」と記載しており、引き続き駅前の魅力創出を目指していきます。
79	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-6	4-6ページについて、住み心地の良さを増進するまちづくりとして、「高齢化や暮らし方の変化を踏まえた生活圏の形成」が記載されているが、高齢化だけだと少子化の問題を軽視しているように見えかねないため、「高齢化」から「少子・高齢化」に表現を変更し、子供や子育て世代にも配慮してほしい。	子どもや子育て世代の住宅地の暮らしについて、本プランでは3-7ページの将来像2で「建物は適切に管理・更新され、テレワークなど働き方や暮らし方の変化にも対応した住居が増えるとともに、屋外や商店街などでは、子どもや高齢者の居場所が整い、安全・安心に生活できる住環境が形成されています。また、地域に愛着を持ち、家族との充実した時間を過ごせる、ゆったりとした住宅地が維持されています。」と描いています。ご意見を踏まえ、4-6ページの記載に「 <u>高齢者や子育て世代が暮らしやすい、</u> 」を追記しました。

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
80	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-6	公共施設の建て替え等をする際には、災害対策として強固で、外観・内装をデザイン性のあるものとしつつ、幅広い世代の住民が来館しやすいオープンなものとするu003cbru003e ことで、若者が集まり交流できる「居場所」となり、地域活動の支援につながるのではないかと。	公共施設の更新や人の居場所について本プランでは、3-9ページの将来像3において「コミュニティセンターなどの公共公益施設が適切に維持管理、または更新され、安全で快適な暮らしが維持されている」とことや、3-7の将来像2では「子どもや高齢者の居場所が整い、安全・安心に生活できる住環境が形成されている」ことなどを描いています。引き続き将来像の実現に向けたまちづくりに取り組んでいきます。
81	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-6	老人にも優しい、住み心地の良い都市となつてほしい。	本プランでは、3-7ページの将来像2において、「建物は適切に管理・更新され、テレワークなど働き方や暮らし方の変化にも対応した住居が増えるとともに、屋外や商店街などでは、子どもや高齢者の居場所が整い、安全・安心に生活できる住環境が形成されています。また、家族との充実した時間を過ごせる、ゆったりとした住宅地が維持されています。」と描いています。引き続き、高齢者も安心して住み続けられる住環境の構築を推進していきます。
82	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-7	4-7ページに「震災や風水害などの災害に強いまちづくりに向け、必要な都市計画道路や公園緑地の整備、高経年化したインフラの更新を計画的に推進するとともに、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を促進します。」とあるが、都市計画道路の推進のために居住地を削減されたり奪われたりする方々にとっては、この方策は逆の方向に作用するのではないかと。	本プランでは、5-25ページに「防災上の観点から、都市計画道路の整備や沿道建築物の不燃化により、火災時の延焼防止など災害に強い道路ネットワークを形成します。また、沿道建築物の更新にあわせて狭い道路を拡幅整備し、緊急車両の活動に支障のないまちを形成します。」と記載しています。都市計画道路は自動車の通行機能の他、都市防災の観点で災害時の救援活動としての空間、火災等の拡大を遅延・防止するための空間としての機能が求められます。引き続き災害に強いまちづくりに向けた取組みを進めていきます。
83	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-8	・1-7ページ(4)これからのまちづくり ・3-10ページ 3章3まちづくり活動の展開と支援 ・4-8ページの(4)官民が連携したまちづくり 上記で今後の官民連携による事業推進の必要性が記述されているが、武蔵野市の都市整備は、行政主体で実施できるものはほぼ終了している。今後の主要課題は、景観や都市緑化、コミュニティなど、官民の連携が不可欠なために先延ばしにした面倒な事業ばかりだ。 これらの事業は始動するまで時間がかかり、議会などからも批判を受けやすい事業ではあるが、市の将来に向けて必要なものはすべて載せて、地道な取組みに着手してほしい。	本プランの改定のポイントとして、1-22ページに「今後は、行政が広く公平に取り組むまちづくりだけでなく、地域が主体となった多様なまちづくり活動の役割がますます大きくなると考えられます。」と記載しています。引き続き官民連携なども活用し、より良いまちづくりに向けた取組みを進めていきます。
84	4_目指すべき都市構造	3_都市構造に関する基本的な方針	4-8	官民連携の枠組みにはNPO・市民活動団体の位置づけが重要であるため、4-8ページを「市民・市民団体や個人・法人などの事業者」としてほしい。	ご意見を踏まえ、4-8ページの記載を「市民や市民団体、個人・法人などの事業者」に修正しました。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
85	4_目指すべき都市構造		4-1	第4章に災害対策の他に、SDGsや温室効果ガス排出実質ゼロの観点から記載してほしい。	地球温暖化対策や持続可能性については5-19ページに記載しており、引き続き環境に配慮したまちづくりを推進します。
86	5_分野別まちづくりの方針	1_土地利用	5-3	5-3ページの図中の緑色破線は何か。	都市計画公園(境公園)の範囲を示しています。ご意見を踏まえ、凡例を追加しました。
87	5_分野別まちづくりの方針	1_土地利用	5-6	三鷹駅の駅前広場空間の整備とあわせ、緊急輸送道路(中央大通り)沿道の建替えや、駅前に災害時等の帰宅困難者受け入れのための一時滞在施設の整備等、都市防災機能の向上を図るべき。	特定緊急輸送道路となっている三鷹通りについて本プランでは、6-16ページに「三鷹通り(3・5・19)や井ノ頭通り(3・4・3)などの特定緊急輸送道路の沿道建築物については、引き続き耐震化の啓発や助成、アドバイザー派遣などの総合的な支援等により早期の耐震化を促します。」と記載しています。また、5-26ページでは「民有地の公開空地などは、平常時にはゆとりあるオープンスペースとして活用しつつ、災害時には暫定的・仮設的な利用ができる、柔軟で余力を兼ね備えた都市空間と捉え、形成を図ります。」と記載しており、引き続き防災まちづくりを進めます。
88	5_分野別まちづくりの方針	1_土地利用	5-6	5-6ページ【都市機能が集積した商業・業務地の形成】の「大規模な事業所の維持や新たな立地に向け、駅周辺の商業地域は事業展開しやすい商業・業務地として維持します。」については、拡大志向の商業業務地ではなく周辺の住宅地との一体感を持ちながら、風格のある商業景観と個性的な店舗構成が武蔵野市らしさであるので、「商業地域は、これまでと同様に市民との連携や支援を重視しながら訪れる人々にも刺激を与える文化の発信拠点としての魅力も高めるとともに、特色ある商業・飲食施設や業務施設の立地を進め、さらに周辺住宅地と一体化した街の玄関口として、個性と風格ある商業地域景観の形成を進めます。」としてほしい。	市内に立地する事業所は重要なまちの要素と捉えています。ご意見を踏まえ、5-6ページは「事業所の維持や新たな立地に向け、駅周辺の商業地域は事業展開しやすい商業・業務地として維持します。」に修正しました。
89	5_分野別まちづくりの方針	2_住環境・コミュニティ・防犯	5-10	災害の際にも自立的に生活できる地域社会の構築が必要。歩ける範囲で生活に必要なものがそろうとともに、不足するものは住民が協力して得ようとするコミュニティの視点があれば、もう少しワクワクする将来像が描けると思う。	災害時を踏まえた地域社会の構築について本プランでは、3-7ページの将来像2では「日常生活はもとより災害時の市民生活を支える物流が確保され、災害に強いまちが形成されています」や「小規模な医療施設や日用品の販売店舗、新たな働く場などの生活支援施設が身近に整い、徒歩による生活圏が形成されています」、3-9ページの将来像3では「災害時の情報収集や行政と地域の連携など、震災や水害、感染症等、多様化・複合化する災害に強いまちになっています」などが描かれています。引き続き、地域社会やコミュニティの形成を踏まえたまちづくりを進めます。
90	5_分野別まちづくりの方針	2_住環境・コミュニティ・防犯	5-10	中学校区単位で、そのエリアの公益施設のエネルギーを賄う再エネ発電蓄電施設があり、それらは住民が協力して設置・運営するような方向感をマスタープランで示してほしい。	市民・事業者等が主体となった取り組みとして本プランでは3-10から12ページに「まちづくり活動」について記載しており、市はそのきっかけづくりに取り組んでいきたいと考えています。引き続き魅力的なまちの形成に向け、市民・事業者等と共に取り組んでいきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
91	5_分野別まちづくりの方針	2_住環境・コミュニティ・防犯	5-10	まちづくり計画がないため、個々に建替えしている。具体的な指針が必要である。	建物更新について本プランでは、4-4ページに「地区計画などにより回遊性や境界性を踏まえた地域のビジョンやルールを作り、建物規模や道路と沿道建物の設えなど一定のまとまりのある地域に応じた街並みを誘導します。」と記載しており、引き続きまとまりのある街並みの誘導に向け、改定を進めていきます。
92	5_分野別まちづくりの方針	2_住環境・コミュニティ・防犯	5-10	5-10ページのコミセンのコミュニティ醸成について、バリアフリーはコミュニティの醸成ではなくてインクルーシブ化である。また醸成には広報力がほしい。	ご意見を踏まえ、5-10ページを「コミュニティセンターが地域に開かれた公共空間として幅広い世代に活用されるよう、施設のバリアフリー化を進めるなど利便性の向上を図ります。」に修正しました。
93	5_分野別まちづくりの方針	2_住環境・コミュニティ・防犯	5-9	ボール遊びができる公園がほしい。	公園緑地などのオープンスペースについて本プランでは、3-7ページの将来像2で「③近所にオープンスペースが充実し、子育てがしやすく家族団らんを楽しんでいる」と描いています。また、5-19ページに「利用頻度が低い公園緑地の利用状況などを把握したうえで、市民との協働でリニューアルについて検討し、地域のニーズにあった整備を進めます。」と記載しており、引き続き市民との協働で地域のニーズにあった検討をしていきます。
94	5_分野別まちづくりの方針	2_住環境・コミュニティ・防犯	5-9	電車が見られる場所がほしい。	まちを眺めることについて本プランでは、3-5ページの将来像1で「⑩屋上空間などの活用により、様々な眺望からまちを楽しんでいる」と描いています。また、5-9ページに「公園緑地などの都市基盤施設や公共施設は、子どもが安心して遊べる場、様々な世代の憩いの場、地域活動の場でもあるため、既存の施設なども活用しながら、コミュニティを形成するスペースとして充実させます。」と記載しており、引き続きまちの眺めなどに配慮したまちづくりを進めていきます。
95	5_分野別まちづくりの方針	2_住環境・コミュニティ・防犯	5-9	学校の建て替え時期でもあり、学校を中心とした地域づくりが必要。学校も地域活動、災害時の防災拠点等の機能が求められる。学校施設は、多機能な設備、デザインが必要。それぞれの地域の特色を生かし、画一化することなく楽しめる街作りを進めるべき。公共施設の更新が、スムーズに事故なく進む計画が必要。学校、コミセン、公共施設の有効利用（統廃合含め）、電柱の地中化、下水道の改修等を総合的に計画すべき。	学校などの更新については、4-6ページに「学校や病院などの生活に必要な不可欠な公共施設が高齢化し、更新時期を迎えているため、現地での更新を基本として更新を進めます。」と記載しており、引き続き公共施設の再構築を推進していきます。また、無電柱化や下水道の改修については5-25ページに「無電柱化推進計画を策定し無電柱化をさらに推進します。」「下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的・効率的な維持管理に努めるとともに、施設の修繕・改築事業を着実に推進します。」と記載しており、計画的な整備を進めていきます。
96	5_分野別まちづくりの方針	2_住環境・コミュニティ・防犯	5-9 5-10	5-9ページの【コミュニティを育むオープンスペースの整備】について、コミュニティセンターが高齢者だけでなく、幅広い世代が気持ちよく利用できるよう整備を行うと記載してほしい。	No.92の回答をご参照ください。

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
97	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-12	5-12ページについて、主な都市計画道路が必ずしも江戸時代からの地割に由来しているわけではない。	ご意見を踏まえ、5-12ページを「地域の主要な道路や生活道路のネットワークは、江戸時代に街道沿いに形成された地割に沿って、はしご型に形成されています。」に修正しました。
98	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-12	自動車交通量は減少傾向にあり、駅周辺の渋滞も慢性的ではない。休日の住宅地への通過交通も減少傾向にある。東十一小路や宮本小路の通過車両の進入は、そもそも主要な交通ルートだからである。これらは都市計画道路で解決せずとも、交通規制で解決可能であり、現状をあまり反映できていない。	住宅地における生活道路について本プランでは、3-7ページの将来像2において「交通システムなどにより、住宅地に用事のある自動車のみが生活道路を通行でき、誰もが安心して暮らせる住宅地となっています。」と描いており、また5-15ページで「都市計画道路などの骨格となる道路ネットワークの整備を推進しながら、幹線道路に囲まれたエリアごとに適切な交通処理を検討することで、駅周辺や住宅地の通過交通の抑制を図ります。」と記載しています。引き続き、都市計画道路の整備のみでなく様々な手段により、住宅地の通過交通の抑制を図っていきます。
99	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-13	市内の信号を歩行者分離型にし、交差点の事故を減らす取り組みをしてほしい。	ご意見は市所管部署、交通管理者と共有します。なお、交通事故を減らす取組みについて本プランでは、5-14ページに「安全・安心な交通環境の推進」を記載しています。
100	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-13	駅付近はお年寄りや子どもにとって不便なため、交通量の抑制や歩道の拡大をしてほしい。	駅周辺の交通環境について本プランでは、3-5ページの将来像1で「幹線道路の整備や駅外周部への駐車場の配置が進み、駅前にアクセスする大通りは一般車の交通が抑制され、路線バスなどの地域公共交通が中心となっています。沿道の駐車場出入りがなくなることにより連続した歩行空間が確保されるなど、一般車両の交通量の減少により歩道が拡幅され、誰もが安全に心地良く移動できる空間となっています。」と描いています。5-13ページには「駅周辺では、地区内環状道路へ通過交通を誘導し、駐車場を商業地域の外縁部へ誘導することで、地区内環状道路の内側の自動車交通の抑制を図ります。また、歩行者交通量や利用状況などに応じた、道路空間の再配分や交通体系等について検討します。」と記載しており、引き続き誰もが安全に移動できる歩行空間を創出していきます。
101	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-13	「まちの魅力を引き出す歩行空間の創出」についてベンチの設置だけでなく、公共用地や民有地に椅子を置ける利用許可等のしくみも併せて盛り込めば、歩行空間を快適にすることに市民も貢献できるのではないかと。	道路などの公共空間の利活用について本プランでは、3-5ページの将来像1で「商店街の道路や広場は歩行者中心の空間として、人々が安心して移動するだけでなく、沿道の店舗を眺めたり、路上で行われるイベントを楽しんだり、ベンチやテーブルでくつろげる、居心地の良い空間となっています。」と描いています。また、3-12ページでは市民や事業者が中心となったまちづくり活動について記載しています。椅子を設けるなどの試行的なまちづくり活動に対し、市の支援として、オープンスペースの利活用のルール作りなどに取組むことを例示しています。引き続き市民や事業者が主体となったまちづくり活動を促進していきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
102	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-13	末広通りは人が多く通行する人中心の通りだが、歩道が狭く車道が広い。井ノ頭通りの信号を回避してスピードを出した車が通り抜けており、武蔵野三小の生徒が横切る場所では、何度も人身事故につながりそうな場面を目撃してきた。過去に武蔵野市と武蔵野警察署が主催した住民との意見交換会で、歩行者のための安全な通りとしてほしいと要望したが、現在の形状になった。今の末広通りは、まちづくりの方針にある「歩行者を重視した道路の形成」とは言えない。人に優しい道にしてほしい。	住宅地の交通環境について本プランでは3-7ページの将来像で「交通システムなどにより、住宅地に用事のある自動車のみが生活道路を通行でき、誰もが安心して暮らせる住宅地となっています。」と描いています。また、5-14ページでは「警察などの関係機関や市民と連携し、交通規制などの法令順守、マナーの向上等を図るとともに、通学路をはじめとした高い安全性が求められる経路について地域の実情に即した交通安全施設等の整備を推進します。」と記載しており、引き続きひとに優しいみちの実現に向け取り組んでいきます。
103	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-13	実態に合わない駐車場の附置義務は、建物の更新を阻害するだけでなく、街並みの連続性を損ない、賑わいやまちの活気の喪失につながる。規模のまとまった街区の共同化や拠点型の開発整備によって、駐車場の適正配置や集約化を図れるのではないかと。	駐車場の附置義務について本プランでは、5-13ページに「実態に合わない駐車場の附置義務は、建物の更新を阻害する要因になるだけでなく、駐車場の出入り口が街並みの連続性を損なうため、適正配置・集約化などの検討を進めます。」と記載しており、引き続き魅力的な歩行空間の創出を推進していきます。
104	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-13	5-13ページについて、各駅前前で実施している「車両通行時間の制御」も、歩行者環境を向上させる手法と考える。吉祥寺セントラル地区のように、規制時間を自主ルールでさらに早める対応なども望ましい取り組みである。	5-13ページでは「駅周辺では、地区内環状道路へ通過交通を誘導し、駐車場を商業地域の外縁部へ誘導することで、地区内環状道路の内側の自動車交通の抑制を図ります。また、歩行者交通量や利用状況などに応じた、道路空間の再配分や交通体系等について検討します。」と記載しており、引き続き交通規制なども含めた駅周辺の交通体系について検討していきます。
105	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-13	5-13ページについて、ヤギがいる垂大通りと花の通学路、野鳥の声と子どもの声が聞こえる桜堤団地の中は歩いて楽しい道である。	本プランでは、3-7ページの将来像2において「⑪緑を身近に感じられる道が整備され、散歩やジョギングをしている」様子を描いています。歩いて楽しいまちの形成に向け、必要な取組みを進めていきます。
106	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-13 ~ 5-16	第5章に記載の整備や改善は駅圏域が中心になりがちだが、生活空間から行えるよう重点を替えてほしい。	本プランでは、①拠点となる3駅周辺における都市マネジメント、②安全で住み心地の良い住宅都市の維持・形成、③安心して住み続けられる都市構造の構築、④多様なまちづくり活動の促進と官民連携によるエリアマネジメント、の4つの視点を一貫しており、駅周辺だけでなく住宅地をはじめとした生活空間においても重要な視点としています。引き続き生活空間にも重点を置いた取組みを進めていきます。
107	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-14	自転車は歩道を走っても車道を走っても危険。歩行者も自転車も安心して移動できる「モビリティ社会」に向け、自転車専用道路(レーン)を増設、拡張してほしい。	No.59の回答をご参照ください。
108	5_分野別まちづくりの方針	3_道路・交通	5-14	自転車走行空間(自転車用道路)をできるだけ早く確保してほしい。ただし、駅に近接する区域は乗り入れを促さないように配慮してほしい。	No.59の回答をご参照ください。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
109	5.分野別まちづくりの方針	3.道路・交通	5-14	自転車は基本的に歩道を走らない、イヤホンやスマホをしながら走らないなどのルールが守られておらず危険と感ずることが多い。	自転車利用について本プランでは、5-14ページに「自転車利用のルール徹底や交通マナーの向上を図るため、警察や関係団体との連携により、自転車安全利用に関する教育の充実を推進するとともに、多様な世代に応じた啓発方法について検討を行います。」と記載しており、引き続き適正な自転車利用を促進していきます。
110	5.分野別まちづくりの方針	3.道路・交通	5-14	より豊かな市民生活の実現に向け、境南町や桜堤などの遠いエリア間をムーバスでつなぐことにより、市役所や総合体育館等へのアクセスを改善し、市民生活を活性化させてほしい。また、お花見の時期だけ運行するバスのように、大きなイベントの際に期間限定のムーバスを運行してはどうか。	ムーバスは、バス交通空白・不便地域を解消し、高齢者や小さなお子様連れの人などすべての人が、気軽に安全にまちにでられるようにすることを目的として、駅を起終点に1周5km、30分程度で循環することを目途にルート設定した短距離交通システムです。市役所や総合体育館といった公共施設などを循環するものではありません。また、期間限定の運行は、実施の予定はありません。運行ルートや運行回数、運行時間帯といった運行態様に関する事項は、「ムーバス」単体の交通機能で対処するのではなく、総合的な地域公共交通の中で協議、検討していきます。
111	5.分野別まちづくりの方針	3.道路・交通	5-14	5-14ページについて、駐輪場の無料時間を3時間にしてほしい。	自転車を放置する方が多かつたことから、駐輪場の2時間無料制度を導入し、放置防止及び駐輪場の利用促進に一定の効果を上げています。現時点では無料時間の延長は考えておりません。
112	5.分野別まちづくりの方針	3.道路・交通	5-14 5-15	5-14ページの【適正な自転車利用環境の形成】「自転車走行空間の整備」について、自転車は駐停車に進路を阻まれたり、車道を走行するのは危険なため、自動車のマナーが悪ければ意味がない。	交通安全について、5-14ページでは「警察などの関係機関や市民と連携し、交通規制などの法令順守、マナーの向上等を図るとともに、通学路をはじめとした高い安全性が求められる経路について地域の实情に即した交通安全施設等の整備を推進します。」と記載しており、引き続き交通安全の向上を推進していきます。
113	5.分野別まちづくりの方針	3.道路・交通	5-15	トイレ、喫煙所、路上の衛生問題はまちの顔である駅前周辺は必須である。	駅前周辺におけるトイレ、喫煙所、路上の衛生問題への対策は必要と認識しており、施設の整備などにより引き続きまちの美化に努めます。
114	5.分野別まちづくりの方針	3.道路・交通	5-15	5-15ページの【長期未着手路線への対応】について、都市計画道路3・4・24号線のように、接続する道路が未拡幅だったり、日常的に渋滞していたりする場合には、地域の反対を押し切つてまで整備を進める意味がない。計画見直しを積極的に働きかけるような記載をしてほしい。	都市計画道路3・4・24号線のアジア大学通りより北側の区間は、道路ネットワークや交通事情等を踏まえ東京都が優先整備路線に選定しています。本プランにおいては、6-22ページに「優先整備路線に位置付けられているアジア大学通り（3・4・7）より北側の区間については、周辺環境に配慮した対応を要請します。」と記載しており、事業化される際には適切な対応を東京都に求めていきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
115	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-17	5-17ページの(2)緑・水・環境分野の現況について、緑と水の空間は豊かとはいえないため、「都立井の頭恩賜公園～身近に配置されています。また、玉川上水や千川上水、仙川が流れ、高燥な台地上に位置する市としては比較的恵まれた緑と水辺環境を有しています。」としてほしい。	ご意見を踏まえ、5-17ページの記載を「都立井の頭恩賜公園、都立武蔵野中央公園、都立小金井公園などの大規模公園がバランス良く配置されるとともに、約180箇所 <small>の</small> 市立の公園緑地が身近に配置されています。また、玉川上水や千川上水、仙川が流れ、 <u>高密な市街地の中に恵まれた緑と水辺環境を有しています。</u> 」に修正しました。
116	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-17	5-17ページについて、住宅団地により確保されている、だれもが利用できる公園や広場の緑も記載してほしい。	ご意見を踏まえ5-17ページを「 <u>住宅団地や大学、商業・業務施設では、緑化や敷地の公開など、民間の取組みが行われています。</u> 」に修正しました。
117	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-17	5-17ページについて、相続以外での農の継承はできないか。	本プランでは5-18ページに「農地を保全する取組みとして、生産緑地の買取申出制度の活用や特定生産緑地の指定を進めます。」と記載しており、引き続き農地の保全を進めていきます。家族以外への継承としては、いわゆる都市農地賃借円滑法が平成30年9月に施行され、本市においても活用された事例があります。
118	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-18	5-18ページの(3)具体的な方針1)地域で育む水と緑の保全・創出・利活用について、都市では水の潤いが街の魅力を生むため、「3駅を中心とした商業地域において、今後の広場整備等と合わせて水を活かした潤い空間の整備を進めます。」としてほしい。	都市計画マスタープランは、目指すべき都市の姿や方向性を明らかにする大きなビジョンです。水を活かした整備等については、今後、個別計画や関連計画などにより具体的な事業内容を検討していきます。
119	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-18	30年後の武蔵野市の姿に以下を追加してほしい。 「すべての市民は、環境問題に限らない地域の課題に自立的に取り組む力を身につけている。 ・市民一人ひとりがライフスタイルを見直し、身につけた地域力を発揮し、日常的に持続可能な環境に向けた行動を起こしている。 ・その行動は街並みの向上にも向けられ、暮らしている人はもちろんのこと、初めて武蔵野市を訪れた人も心地よさを感じるまちが形成されている。 ・あらゆる公共空間は、そうした市民の活動を支える場として最適に活用されている。 ・その結果、廃棄されるごみが減り、クリーンセンターの焼却量が現在の半分以下になっている。 ・市から排出されるCO2も現在の半分になっている。」	ごみの減量について、5-19ページに「最終処分場のない本市では、ごみの減量、分別の徹底、ごみの資源化に市民、事業者等、市がそれぞれの責任において、主体的に取り組むことが求められています。家庭、事業者等から排出されるごみについて、ごみの発生を抑制(リデュース)しながら、資源として活用できるものは再利用(リユース)や再資源化(リサイクル)をしていくことで、ごみや資源の循環利用を推進します。」と記載しており、引き続き、ごみの減量に向けた取組みを進めていきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
120	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-18	低炭素社会のモデル地域として世界に発信できるよう、都市計画の中でできることを検証し、マスタープラン記載内容の充実を図ってほしい。	低炭素社会について本プランでは、5-19ページに「テレワークの普及により人々が自宅で過ごす時間が増えることで住宅のエネルギー消費が増加する可能性があります。省エネ機器等に関する助成制度の見直しなどを通じて、住宅における効率的なエネルギー活用を推進します。併せて、二酸化炭素の排出係数が低い電気事業者の選択が地球温暖化の抑制につながることを周知し、市民の環境に優しい電力の購入を促します。」と記載しており、引き続き環境に配慮した取り組みを推進していきます。また、令和3年4月に公表した第五期環境基本計画でも取り組みを記載しているのでご参照ください。
121	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-18	まちづくり条例における開発等事業の調整の仕組みに、「地球温暖化対策基準」を設けて事業者と協議することを提案する。	市では、環境への負荷の低減を図り、環境と共生する都市を構築するため、武蔵野市建築物環境配慮指針を作成し、建築主が配慮すべき事項を定めています。国や東京都の規制・誘導制度の動向を踏まえながら、引き続き民間事業者と連携し、温室効果ガスの排出削減に努めていきます。
122	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-18	5-18ページは、「地球温暖化に伴う気候変動や都市化の進展等を背景として、大型の台風や局地的大雨等による都市型水害や湧水の枯渇等の問題が生じており、温室効果ガスの排出量削減があらゆる分野で求められています。」としてほしい。	ご意見を踏まえ、5-18ページを「地球温暖化に伴う気候変動や都市化の進展等を背景として、大型の台風や局地的大雨等による都市型水害や湧水の枯渇等の問題が生じており、 <u>一層の温室効果ガスの排出量削減等が求められています</u> 」に修正しました。
123	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-18	災害時の食料確保や、市内の食料自給率を上げる取り組みもまちづくりの大切な要素であり、農地を増やす必要がある。	農地について本プランでは、5-5ページに「農地は、新鮮で安全な農産物の供給にとどまらず、緑地やオープンスペースとしての機能も有していることから、特定生産緑地の指定や農地の賃借をしやすくする「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」の利用促進などにより農地を保全します。」について記載しており、引き続き農地の保全に向け取り組んでいきます。
124	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-18	まちの緑について、屋敷林、農地の減少、樹木の強剪定や、裸地の公園など、緑の質の向上が必要。「生物多様性」を守るためには、昔からの環境を総取り換えをするような開発をすべきではない。	緑の質について本プランでは、5-18ページに「緑豊かで良好な街並みを増やしていくため、開発事業や開発行為などでオープンスペースを創出する際、効果的で質の高い緑化に向けた誘導策と評価手法について研究を進めます。また、市民、事業者等と連携し、創出されたオープンスペースの柔軟な活用を目指します。」と記載しており、引き続き緑の質にも配慮した取り組みを進めていきます。
125	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-18	5-18ページについてコンポストや落ち葉のたい肥づくりを再開してほしい。	たい肥化施設については、東日本大震災に伴う福島第一原発事故の発生に伴い、国や都がたい肥生産は自粛するように取り扱ったため活動中止をお願いしてきました。市民の安全・安心の確保を前提に、空間放射線量等の測定値が基準値未満で推移していることなどを踏まえ、平成25年度にたい肥化に向けた準備作業を一定のルールの下、条件付きで再開しています。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
126	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-18	5-18ページについて、自然樹形という言葉は曖昧である。	ご意見を踏まえ5-18ページを「街路樹については、樹種が本来持っている樹形を基本としますが、安全確保のための剪定や不健全木の更新など、適切な維持管理を図ることで質の向上を目指します。」に修正しました。
127	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-18	5-18ページの地域で育む緑の保全・創出・利活用「特別緑地保全地区制度の導入について検討します。」について、制度導入により、逆に必要な管理ができなくなるのではないかと危惧する。	参-5ページに「(特別緑地保全)地区の指定により所有者の税金の優遇・管理負担の軽減及び地域の人々による緑地の活用などを図る」と記載しています。本制度は、建築行為など一定の行為の制限などにより、現状凍結的に緑を保全するためのもので、所有者だけでなく自治体等が関わり、指定の目的に沿った必要な管理を行っていくものと考えています。
128	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-18	5-18ページの(3)具体的な方針「1)地域で育む緑の保全・創出・利活用」について、緑を保全することにより創出と利活用に発展していくので「緑の多様な価値が十分に生かされる、保全の推進」としてほしい。	5-18ページでは、緑の保全をはじめとした、開発などに伴う緑やオープンスペースの創出、創出されたオープンスペースの利活用について記載しています。
129	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-19	5-19ページは「テレワークの普及により人々が自宅過ごす時間が増えることで住宅のエネルギー消費が増加する可能性があります。省エネ機器等に関する助成制度の見直しなどを通じて、住宅における効率的なエネルギー活用を推進します。新設する住宅に対しては、国が定める省エネルギー基準への適合を求めていきます。同時に既存住宅についても改修、改築の機会に省エネ基準への適合を推奨していきます。」とし、「相対的に環境への影響が大きい一定規模以上の開発事業に対して、まちづくり条例の運用の中で、開発に伴う温室効果ガスの排出量削減を求めていきます。」と追記してほしい。	No121の回答をご参照ください。
130	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-19	5-19ページを「最終処分場のない本市では、ごみの減量、分別の徹底、ごみの資源化に市民、事業者等、市がそれぞれの責任において、主体的に取り組むことが求められています。家庭、事業者等から排出されるごみについて、ごみの発生を抑制(リデュース)しながら、資源として活用できるものは再利用(リユース)や再資源化(リサイクル)、さらには創造的再利用(クリエイティブ・リユース)やアップサイクル(価値を高めた再資源化、再製品化)をしていくことで、ごみや資源の循環利用を推進します。 ・新たに開館した環境啓発施設「むさしのエコre ゾート」では、環境情報の一元的集約や発信、環境学習及び体験の場・機会の提供、異なる主体の連携・活動への支援等を行うと共に、市内各地における住民主体の取り組みを支援していきます。」としてほしい。	市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理基本計画を作成しています。引き続き、一般廃棄物処理基本計画の基本理念である「環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す」に基づき、ごみの再資源化等の取組みを進めていきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
131	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-20	5-20ページ末行の「…功労者国土交通大臣表彰を受賞している団体もあります。」を「…功労者国土交通大臣表彰、「東京都公園協会賞」優秀賞、国連生物多様性10年の日本委員会「生物多様性アクション大賞」入賞などを受賞している団体もあります。」と修正してほしい。	5-20ページの受賞に関する記載は、主だったものを1つ記載することとしています。
132	5_分野別まちづくりの方針	4_緑・水・環境	5-20	緑ボランティア団体の活躍を伝えるため、5-20ページを「…大臣表彰、「東京都公園協会賞」優秀賞、国連生物多様性10年の日本委員会「生物多様性アクション大賞」入賞などを受賞している団体もあります」としてほしい。	No.131の回答をご参照ください。
133	5_分野別まちづくりの方針	5_景観	5-2	景観の向上を図るためには、景観を悪化させているマイナス要因を取り除くことが必須なため、5-2(5-22)ページについて、「1)マイナス要因の除去・改善(電柱電線、屋外広告等)、2)地域特性を生かした街並み景観の形成、3)景観まちづくりの推進」としてほしい。	景観に関して本プランでは、5-21ページに「駅周辺の商業・業務地では、周囲に馴染まない派手な色や大きさの屋外広告物、デジタルサイネージ、道路に面した建築物の附属設備等について、周辺景観への配慮が求められています。」、5-22ページに「広告塔や建築物に付随する屋外広告物については、まちづくり条例に基づく誘導を続けるとともに、市民意識の醸成を促進していきます。景観に関する考え方が広く共有され、規制・誘導すべき内容が具体的になった場合に、景観行政団体への移行について検討します。」と記載しています。引き続き、景観の向上に向けた取組みを進めていきます。
134	5_分野別まちづくりの方針	5_景観	5-21	200㎡以上の住宅地では良好な街並み景観が保たれているが、100㎡規模の住宅が増加し、街並み景観の混乱や緑の不足が問題となっている。一方、沿道に緑を提供する住宅も増加している。	No.55の回答をご参照ください。
135	5_分野別まちづくりの方針	5_景観	5-21	5-21ページの(2)景観分野の現況を、「各駅周辺の放置自転車については、平成3年頃までは駅前の景観を悪化させる大きな要因となっていたが、その後の違法駐輪対策や駐輪場整備により3駅ともに駅前景観の改善が進んだ。本市では、緑は最も大きな景観要素であり、市街化の中で整備されてきたものも多くあります。公園緑地や生産緑地のまとまりのある緑やオープンスペースは四季を感じさせる市民の憩いの空間であるとともに、地域の貴重な景観資源となっています。市内は周辺市と比べて地価が高いこともあり、低層住宅地では宅地の細分化が進んでおり、約150㎡(50坪)以下の住宅地では隣棟間隔が近く、屋根伏せや外壁の色彩等の建築様式が著しく異なると混乱した街並み景観になりやすいため、街並みの調和への配慮が求められる。」とほしい。	ご意見を踏まえ、1-4ページを「平成初期には、駅周辺の放置自転車がまちづくりの大きな課題であったため、駅周辺への自転車駐車場の整備や放置自転車対策が強化され、 <u>駅周辺の景観が向上しました。</u> 」、5-21ページの記載を「本市では、緑は最も大きな景観要素であり、市街化の中で整備されてきたものも多くあります。公園緑地や生産緑地のまとまりのある緑やオープンスペースは四季を感じさせる市民の憩いの空間であるとともに、地域の貴重な景観資源となっています。」に修正しました。

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
136	5_分野別まちづくりの方針	5_景観	5-22	景観に関して、三鷹通りや中央通りなどの市役所に向かう道路の無電柱化を進めてほしい。	三鷹駅から市役所への移動経路として利用される中央通り、中央大通り、文化会館通り(かたらいの道)などは、景観整備路線に指定されています。景観整備路線について本プランでは、5-22ページに「都市計画道路の拡幅整備や景観整備路線の整備では、緑化、無電柱化、舗装や道路内施設のデザインの配慮、建築物の形態や高さの誘導などにより沿道の総合的な景観形成を図ります。」と記載しています。引き続き、景観に配慮したまちづくりに取り組んでいきます。
137	5_分野別まちづくりの方針	5_景観	5-22	市は電線の地中化を進めているが、歩道のない細街路では変圧器や配電盤の設置箇所が容易に確保できないため、実現は容易ではない。	本プランでは、5-22ページに「都市計画道路の拡幅整備や景観整備路線の整備では、緑化、無電柱化、舗装や道路内施設のデザインの配慮、建築物の形態や高さの誘導などにより沿道の総合的な景観形成を図ります。」と記載しています。景観の他、防災、歩きやすさの観点で無電柱化は重要な取り組みの一つと捉えており、歩道のない道路については、沿道の協力の可能性や今後の技術開発等に注視していきます。
138	5_分野別まちづくりの方針	5_景観	5-22	集合住宅の建設が増加する中、街並み景観の向上に結び付く公開空地の整備手法の検討が課題となっている。	本プランでは、5-18ページに「緑豊かで良好な街並みを増やしていくため、開発事業や開発行為などでオープンスペースを創出する際、効果的で質の高い緑化に向けた誘導策と評価手法について研究を進めます。また、市民、事業者等と連携し、創出されたオープンスペースの柔軟な活用を目指します。」と記載しています。引き続き開発調整の時期を捉え、良好なオープンスペースの創出を進めていきます。
139	5_分野別まちづくりの方針	5_景観	5-22	5-22ページの(3)具体的な方針、2)景観まちづくりの推進について、「昭和48年に定めた「武蔵野市民緑の憲章」における「緑は市民の共有財産」の理念(1-4ページ)を踏まえ、「景観は市民の共有財産」の理念の普及に向けて市民意識の醸成を促進します。広告塔や建築物に付随する屋外広告物については、まちづくり条例に基づく誘導を続けるとともに、関係者との話し合いやルール作りを進めます。市民意識の醸成を促進していきます。景観に関する考え方が広く共有され、規制・誘導すべき内容が具体的な場合、景観行政団体への移行について検討します。「景観ガイドライン」については、市民が有効に活用できるよう3年程度をめどに定期的に見直し、改定を進めます。」としてほしい。	ご意見を踏まえ、5-22ページの記載を「広告塔や建築物に付随する屋外広告物のルール作りは、対象区域の景観のあり方について、関係者の十分な合意が前提となります。引き続き、まちづくり条例に基づく誘導を続けるとともに、市民、事業者等の意識を醸成していきます。」「市民意識の醸成を促進し、景観に関する考え方が広く共有され、規制・誘導すべき内容が具体的な場合、景観行政団体への移行について検討します。」に修正しました。
140	5_分野別まちづくりの方針	5_景観	5-22	景観まちづくりの推進のために、武蔵野市に景観条例を作ってほしい。	景観まちづくりの推進については、5-22ページに「まちづくり条例に基づく開発事業については、景観に関する協議を行い、引き続き良好な景観形成を図ります。」「景観に関する考え方が広く共有され、規制・誘導すべき内容が具体的な場合、景観行政団体への移行について検討します。」と記載しています。引き続き景観まちづくりに取り組んでいきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
141	5_分野別まちづくりの方針	5_景観	5-22	5-22ページについて、広告だけではなく、行政の注意看板なども景観を悪くしている。	高輝度看板については、交通安全上の注意喚起をするため、必要に応じて設置しています。地域生活の安全や安心の確保と合わせて、景観について議論されることが必要だと考えています。
142	5_分野別まちづくりの方針	6_防災	5-10	商業に関わる身として、安全・安心なまちづくりが重要な課題であり、利便性の提供との両立が必要と考える。	本プランでは、3-9ページに「道路や公園、上・下水道等の都市基盤施設、学校やコミュニティセンター、地域医療や福祉施設などの公共公益施設が適切に維持管理、または更新され、安全で快適な暮らしが維持されています。」と記載しています。また、5-10ページに「市と市民、関係機関が協力することにより、現在の良好な住環境を維持するとともに、公共公益施設や公園緑地の整備、地域のルールづくりなどに防犯の視点を取り入れて、より防犯性の高いまちづくりを進めます。」と記載しています。引き続き、安全・安心なまちづくりを進めていきます。
143	5_分野別まちづくりの方針	6_防災	5-25	コロナ禍により地域コミュニティの崩壊に通じるのではと危惧しており、防災、防犯に強い街づくりの早期実現を要望する。 無電柱化は災害時の避難や救援活動の障害を取り除く、最優先課題であり、道路幅員の確保(後退等)を合わせて施工すべき。最低でも「無電柱化」と「空き家対策」には社会投資すべきではないか。 空き家対策では、廃屋・空き家を無くし空地の利活用(コミュニティガーデンやコミュニティ広場など)を推し進めることで、既存コミセンの補完を担い防災防犯の機能を高め、加えて景観や緑化向上に資するのではないかと考える。 未来像を想像的にふくらまし、科学的分析に基づく、市の独自性がにじみ出たマスタープランであってほしい。	本プランでは、本市の現状に即したものとするため、第1章に地域特性や社会状況等について記載しています。防災・防犯については、4-7ページに基本的な方針として「首都直下地震などの震災や感染症の拡大など、災害リスクは増加かつ複雑化しています。あらゆるリスクを見据えつつ、様々な状況変化にも対応できる強靱なまちの形成が求められています。」と記載しており、震災対策として無電柱化の推進や狭あい道路の拡幅整備について示しています。引き続き防災まちづくりを推進します。空き住宅については5-9ページに「良好な住環境を維持、形成していくため、空き住宅等の課題に対し、発生を抑制する予防の取組み、適切な管理・活用の取組み、管理不全の空家等への取組みを3つの柱として対応します。」「特に、住宅の所有者の高齢化や少子化、相続等の影響により、空き住宅化や管理不全が進行する恐れがあるため、空き住宅等の予防に重点を置き、専門団体等と連携を図りながら幅広く対応を進めます。」と記載しており、直ちに周辺に悪影響を及ぼす深刻な空家等は少ない状況ですが、引き続き予防に努めるとともに安全・安心なまちづくりを推進していきます。
144	5_分野別まちづくりの方針	6_防災	5-25	災害に強い街づくりについて、西久保エリアは道が狭い住宅地であるため、ところどころに公園があるのは安心できる。ただ、ハザードマップを見ると、避難所が浸水する場所があるので対策してほしい。	水害への対策については、5-25ページに「頻発する局地的大雨や台風等による水害を軽減するため、流域全体における治水水準の向上に向けて雨水流出抑制を促進するとともに、河川と連携した下水道整備を検討し、総合的な局地的大雨対策を進めます。」と記載しており、引き続き、あらゆる関係者と協働して水害の軽減を推進していきます。なお、浸水の恐れがある市立小中学校については、改築に合わせて、建築物内への浸水対策を検討する予定です。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
145	5_分野別まちづくりの方針	6_防災	5-26	震災の発生を想定し、対応方針を記載してはどうか。	震災復興まちづくりについて本プランでは、5-26ページに「大規模な地震により震災復興が必要な場合には、マニュアルに沿って都市復興基本計画を策定します。」「都市復興基本計画の策定にあたっては、本プランで位置付けた「目指すべき都市構造」や「分野別まちづくりの方針」、「地域別まちづくりの方針」を基本としつつ、市民参加や意見調整の機会を設けながら検討します」と記載しています。引き続き防災まちづくりに取り組んでいきます。
146	5_分野別まちづくりの方針	6_防災	5-26	自主防災の活動は重要だが、自主活動なので全市をカバーしていない。各コミュニティが市と協働してすすめるのが良いのではないか。	自主防災組織については、5-27ページに「市では、武蔵野市自主防災組織に関する要綱を制定し、自主防災組織の支援・育成等を行うとともに、活動に使用する資器材、用品等の提供を行っています。」と記載しています。引き続き、武蔵野市自主防災組織に関する要綱に基づき、より多くの自主防災組織立ち上げにつながるよう呼びかけを行っていきます。
147	5_分野別まちづくりの方針	7_にぎわい・活力	5-28	5-28ページ 7にぎわい・文化・活力(2)にぎわい・文化・活力分野の現況について、「各地区の広場や道路を活用して開催されるマルシェやフェスティバル等のイベントやテーマコミュニティ活動については、広場等の空間の整備を地道に進め、年間を通じて地域のにぎわい生み出し、独自の文化と活力を発信できる条件整備を進めます。」としてほしい。	地域の魅力を向上する取組みについて、5-29ページに「公園や広場などのオープンスペースについては、様々な主体のアイデアや社会実験などを通じて良質な空間として活用することで、人の居場所を創出します。」と記載しています。引き続き、まちづくり活動の推進に向けた取組みを進めていきます。
148	5_分野別まちづくりの方針	7_にぎわい・活力	5-29	過度な混雑を避けるため、駅から少し離れた位置に複合型の大型映画館があると良い。コロナ禍においては、緑を生かした広場が隣接する施設であると精神衛生にも良いと思う。	吉祥寺駅の周辺には既存の映画館がいくつか存在しています。3駅から少し離れた位置の土地利用については、低層住宅地を中心に形成された緑豊かな住環境を引き続き継承していきます。また、駅周辺の魅力・活力について本プランでは、3-4ページに緑やオープンスペースを活かした将来像を描いています。引き続き将来像の実現に向けたまちづくりに取り組んでいきます。
149	5_分野別まちづくりの方針	7_にぎわい・活力	5-29	家賃補助や空き家活用事業補助などの支援を設けることで、遊休不動産をコミュニティカフェやコワーキングスペースとして利用できれば、地域の交流場所やテレワーク・リモートワークの推進にもつながるのではないか。	新しい働き方について、本プランでは、3-7ページ将来像2において「建物は適切に管理・更新され、テレワークなど働き方や暮らし方の変化にも対応した住居が増える」ことを描いています。また、5-29ページに「空き住宅、空きテナントを活用したリノベーションによるまちの魅力向上を促進します。」と記載しており、引き続き空き住宅等を活用したまちづくりを推進していきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
150	5.分野別まちづくりの方針	7.にぎわい・活力	5-29	吉祥寺には文化や教養に関するものが少なく商業中心に感じる。シニアになって楽しめるセミナーの開催や、地域の建物を活かした講座なども検討してほしい。施設は外観だけの充実ではなく、内面の充実・活発化も願いたい。文化が感じられる街の創造を希望する。	文化や交流について本プランでは、3-5ページの将来像1で「まちなかでは、新たな出会いや交流が生まれ、日々の暮らしの中で働き、学び、遊び、歳を重ねる全ての人が豊かに暮らせる空間が広がっています。」「このような社会状況の変化に応じた多様で柔軟な土地利用が進み、新たな店舗や働く場のみならず、地域に根差した商店や社屋、その他文化施設や公園、オープンスペースなど様々な空間が相まって、温かみや文化が感じられる空間となっています。」と描いています。また、吉祥寺地域の文化について本プランでは、6-10ページに「武蔵野公会堂、吉祥寺美術館、吉祥寺シアター、吉祥寺図書館などの駅周辺に立地する文化施設を生かし、市民が身近に芸術文化を体験し、活動・交流できる環境形成します。」と記載しており、引き続き文化活動・交流を促進するまちづくりを行います。
151	5.分野別まちづくりの方針	7.にぎわい・活力	5-29	5-29ページの「2）地域に根差した魅力を向上するまちづくり」の意味が分かりづらい。	ご意見を踏まえ、5-29ページの記載を「 <u>地域の魅力を向上するまちづくり</u> 」に修正しました。
152	5.分野別まちづくりの方針	7.にぎわい・活力	5-29	市民の総力により、落ち着いた景観と暮らしやすい環境がある。市の豊かな財政を担っているのも市民であるので、市内商工農業の育成・擁護・支援が必要。	第六期長期計画に基づき、まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興を図っていきます。
153	5.分野別まちづくりの方針	7.にぎわい・活力	5-29	コロナ禍でも外出が減らなかったのは、本来の生活圏であり、そこで買い物をする人が多いからである。	コロナ禍を踏まえ4-6ページでは「コロナ禍を契機としたテレワークなどの働き方の変化により、生活や暮らしを重視するように市民の意識が変化してきています。また、今後は情報通信技術の発展や更なる高齢化に伴い、身近なまちで過ごす時間が増えることも想定されます。住宅地に近接する幹線道路沿いなど、気軽に歩いていける生活圏に店舗やワークスペース、小規模な医療施設などの生活支援施設の立地を促進し、様々な機能を備えた身近な生活圏の形成を目指します。」と記載しています。暮らし方の変化を踏まえた生活圏の形成を推進していきます。
154	5.分野別まちづくりの方針	7.にぎわい・活力	5-29	自宅やシェアオフィスで仕事をするため、ますます地域での滞在時間が長くなるのではないか。	3-5ページの将来像1において「②サテライトオフィスなどの新しい環境で効率的に働いている」、3-7ページの将来像2において「建物は適切に管理・更新され、テレワークなど働き方や暮らし方の変化にも対応した住居が増えるとともに、屋外や商店街などでは、子どもや高齢者の居場所が整い、安全・安心に生活できる住環境が形成されています。また、地域に愛着を持ち、地域に愛着を持ち、家族との充実した時間を過ごせる、ゆったりとした住宅地が維持されています。」と記載しており、引き続き働き方の変化等に合わせたまちづくりを推進していきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
155	5_分野別まちづくりの方針		5-2	中心市街地には、緑だけでなく水の潤い空間も必要であるため、5-2(5-18)ページを「1)地域で育む緑の保全・創出・利活用、2)水を活かした潤い空間の創出、3)緑と水のネットワークの推進、4)地球温暖化対策の推進、5)省資源型の持続可能な都市の構築」としてはどうか。	本プランでは、第6章に玉川上水や千川上水、仙川などについて記載しています。引き続き、緑と水を活かした取組みを進めていきます。
156	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-10	吉祥寺の中心部は地価が高騰し、昔ながらの個店が減ってチェーン店ばかりになり、まちの魅力が低下している(境地区も同様)。地主の協力を得て、何か方策がとれないか。	No.49の回答をご参照ください。
157	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-2	井の頭公園の木々が明らかに減少している。伐採ばかりに費用をつかわずに、植樹、木の健康に費用をつかい、吉祥寺の魅力である緑豊かな公園にしてほしい。	井の頭公園は吉祥寺地域の地域資源として捉えており、6-9ページでは「都立井の頭恩賜公園や神田川、玉川上水などを吉祥寺地域における緑と水の拠点として、東京都や三鷹市と協力しながら保全します。」と記載しています。引き続き管理者の東京都とともに井の頭公園の緑の適切な保全を促進します。
158	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-2	吉祥寺地域の概要について、吉祥寺の誕生が、現行プランから変更しているが訂正したのか。	本プラン作成にあたり再確認し、振袖火事(明暦の大火)の発生した年に修正しています。なお、翌年の正月にも同様の大火が発生し、吉祥寺火事と呼ばれています。
159	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-3	まちには多様性が不可欠であり、現在の吉祥寺の街が飲食店が中心になっていることが問題である。	都市の多様性について、3-5ページの将来像1において「社会状況の変化に応じた多様で柔軟な土地利用が進み、新たな店舗や働く場のみならず、地域に根差した商店や社屋、その他文化施設や公園、オープンスペースなど様々な空間が相まって、温かみや文化が感じられる空間となっています。」と記載しています。また、吉祥寺地域のにぎわい・活力については、6-10ページに「駅周辺の商業・業務地は、点にする大規模店舗や個人的な小規模店舗、商店街などからなる回遊性、界限性がまちの魅力となっています。今後もこの特長をさらに伸ばし、活気のある商業・業務地の形成を進めます。」と記載しており、引き続き多様で活力のある商業・業務集積地の形成を推進していきます。
160	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-3	自分のホームタウンで生活が完結する仕組みが大切である。	本プランでは、3-7ページの将来像2において「高齢化の進展や働き方の変化を踏まえ、小規模な医療施設や日用品の販売店舗、新たな働く場などの生活支援施設が身近に整い、徒歩による生活圏が形成されています。」と記載しており、引き続き暮らしやすい生活圏の形成を推進していきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
161	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-3	病床が不足しており、課題である。	病院などの公共公益施設について本プランでは、4-6ページに「学校や病院などの公共公益施設は、今後も数十年間にわたり、地域生活を支えていく必要不可欠な施設です。更新にあたっては、周辺住宅地への影響に充分配慮しながら、必要に応じて地区計画を併用した用途地域の変更等の可能性や高さ等の規制緩和について検討します。」と記載しており、引き続き適切な更新を促進していきます。
162	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-3	車の利用を減らし、駐車場は外側に配置するべきである。ICT等により商店街の宅配化などを推進してほしい。	駐車場について本プランでは、5-13ページに「駅周辺では、地区内環状道路へ通過交通を誘導し、駐車場を商業地域の外縁部へ誘導することで、地区内環状道路の内側の自動車交通の抑制を図ります。また、歩行者交通量や利用状況などに応じた、道路空間の再配分や交通体系等について検討します。」と記載しており、引き続き魅力的な歩行空間の創出を推進していきます。
163	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-3	駐輪場は駅周辺に配置する必要はなく、駅周辺の土地はもっと有効活用するべきである。	自転車駐車場について本プランでは、5-14ページに「歩行者と自転車の交錯を減らすため、駅周辺の自転車駐車を商業・業務地の外周部へ配置するなど、適切な配置について検討します。」と記載しており、引き続き自転車駐車場の配置について検討していきます。
164	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-3	自転車の通行がしやすいまちづくりは重要。駅周辺を歩行者中心にすることにより、東西の移動が制限されてしまうので、住民の移動に配慮するべきである。	No.59の回答をご参照ください。
165	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-3	商業地に隣接する住宅地などでは、車両の時間規制により、タクシーで乗り付けることができない。また、タクシー乗り場が駅にしかないため、必要な時に乗ることができない。	5-14ページに「高齢者や運転免許返納者、子育て世代などヘッドア・ツー・ドアの移動手段を確保するため、住宅地内において、ユニバーサルデザイン車両によるタクシー事業に限定した交通規制緩和について検討します。」と記載しています。引き続き交通の利便性向上に向けた取組みを推進します。
166	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-3	吉祥寺は駅周辺の商業圏の周囲に住宅街が広がっており、その住宅街の平穏な環境を維持するため、ソフト面だけでなく、条例の規制を考えるべき。	住宅と商業地が近接していることについて、5-5ページに「住宅だけでなく店舗や事務所等が複合的に立地することから、それぞれが共存し特徴を生かすことのできる市街地の形成について地域住民によるルールづくりや取組みを促進していきます。」と記載しています。引き続き地域ごとのルールづくりや取組みを促進していきます。また、6-6ページに「武蔵野市旅館業者の責務等に関する条例」に基づき、吉祥寺駅周辺における旅館や簡易宿所などの開業が周辺環境を書さないよう、保健所や警察署、環境浄化審議会、関係地域団体等と連携しながら環境浄化に取り組めます。」と記載しており、引き続き環境浄化に取り組んでいきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
167	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-3	駅周辺の建築物について ハモニカ横丁については、万が一災害があった場合に、その後の計画について地権者とともに検討する必要がある。駅前の老朽化した耐震補強が必要な建物については、市からの補助等を考えるべき。所有者らが何もできない場合、市が所有することも含めて所有者に判断を促すことが必要。	ハモニカ横丁について、高経年化した建築物の震災への備えとして6-9ページに「ハモニカ横丁の更新は大きな課題であることから、耐震補強、共同化を含む更新、リノベーションなど適切な手法を研究し、耐震性や耐火性の高い建物へ誘導を図ります。」と記載しています。また、5-25ページには「主に商業・業務地に立地する事業系建築物については、一定の財政的支援を行うことで耐震化の取組みを促進します。」と記載しており、引き続き安全性の向上に努めます。
168	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-4	吉祥寺地域について、将来も住みやすく、文化都市として充実したまちづくりを実現してほしい。	本プランでは、3-5ページの将来像1に「地域に根差した商店や社屋、その他文化施設や公園、オープンスペースなど様々な空間が相まって、温かみや文化が感じられる空間となっています。」、将来像2では「建物は適切に管理・更新され、テレワークなど働き方や暮らし方の変化にも対応した住居が増えるとともに、屋外や商店街などでは、子どもや高齢者の居場所が整い、安全・安心に生活できる住環境が形成されています。」と記載しており、引き続き住みやすく文化都市として充実した街の実現に向け、改定を進めていきます。
169	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-4	吉祥寺のパークエリアの範囲は、長期的には北はJR中央線、東は旭小路、西は吉祥寺通り、南は井の頭線に囲まれた地域とし、理想のあるべき姿を視野に入れておく。 中期的には、北はパークロード、東は井の頭線、西は南二条通り、南は井の頭公園に囲まれた地域。 短期的にはパークロード両側、公会堂付近で実行可能な計画で諸問題の解決をはかりたい。	本プランでは、「井ノ頭通り以南」及び「吉祥寺通り、JR中央線、吉祥寺大通り、井ノ頭通りで囲まれた範囲」をパークエリアとしています。
170	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-5	「吉祥寺ブランド」「武蔵野ブランド」を高めるエリア開発が必要。 特に吉祥寺駅南口の再開発は、喫緊・優先課題で、武蔵野市だけの問題ではなく、東京都全体の問題だという認識が必要である。吉祥寺ブランドを高めると同時に、渋滞の解消、防災防災に強い街の要旨が必要。	吉祥寺地域のパークエリアについて本プランでは、4-4ページに「吉祥寺駅南口駅前広場の整備や武蔵野公会堂のあり方にあわせ、パークエリアの都市機能の更新について検討します。」、6-6ページに「武蔵野公会堂の高経年化は喫緊の課題であるため、交通課題の解決に向けた面的な市街地再編も視野に入れつつ、今後のあり方について検討します。」、「交通課題の解決を目的に、面的な市街地再編を検討するにあたっては、文化・交流施設、商業施設、業務施設、産業支援施設など当該エリアに求められる都市機能について検討します。」と記載しており、引き続きパークエリアのまちづくりを推進していきます。
171	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-5	地域別まちづくりの方針について、地域特性や空間づくり、そこで人々がどう生活するのかという計画コンセプトを記述し、そのために必要な施策を体系的に示してほしい。	本プランでは、第5章で市全域に関わることを7つの分野で記載し、第6章では地域毎の歴史、資源、現況と将来像を踏まえ7つの分野に整理して記載しています。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
172	<u>6_地域別まちづくりの方針</u>	1_吉祥寺地域	6-5 6-6	マスタープラン改定については、生活に直結する該当関係者の意見を最重要視すべきである。 また、都市マスタープランは原則的に地域的にも、概念的にも、又、時間的にも大きなものであるべきと考える。	本プランの改定においては、地域別ワークショップ、出張座談会、意見募集箱や市政アンケートなどの既往調査により市民・事業者等の意見を収集し、市民が描く未来像を描きました。また、都市計画マスタープランは、概ね20年後の目指すべき都市の姿や方向性を明らかにする大きなビジョンです。
173	<u>6_地域別まちづくりの方針</u>	1_吉祥寺地域	6-6	中道通りや大正通りなどにある小さな空地は公園(緑)にしてほしい。	公園緑地について本プランでは、5-9ページに「公園緑地は自然環境に触れられる憩いの空間であるため、今後も自然環境の保全・向上を図り、公園空白地域や公園隣接地などへの公園緑地の整備を推進します。」と記載しており、引き続き公園や緑の保全・創出に努めていきます。
174	<u>6_地域別まちづくりの方針</u>	1_吉祥寺地域	6-6	市内団体から市長への意見書(令和2年12月10日・令和3年1月29日)に依る内容を反映してほしい。	(仮称)吉祥寺ホテルに関するご意見と思われるのですが、ホテルの建設について本プランでは、5-10ページに「国による旅館業法の大幅な緩和に対応し、本市では平成31年に「武蔵野市旅館業者の責務等に関する条例」を施行しました。住環境の悪化やトラブルを防止するため、旅館業を営む者に対して、条例に基づき地域住民などへの計画内容の周知を要請しています。今後も、保健所や地域住民と連携しながら、ホテルや旅館、簡易宿所などの開業が周辺の住環境を害さないように取り組みます。」と記載しています。引き続き、住環境に配慮した取り組みを進めていきます。
175	<u>6_地域別まちづくりの方針</u>	1_吉祥寺地域	6-6	公会堂を含め、吉祥寺駅南口再開発の構想を実現する計画としてほしい。	No.170の回答をご参照ください。
176	<u>6_地域別まちづくりの方針</u>	1_吉祥寺地域	6-6	六長特別委員会での陳情採択を受けてその実行をはかってほしい。	第六期長期計画の策定に際し陳情のあった吉祥寺パークエリアに関することについて、本プランでは6-5、6ページに「井ノ頭通り(3・4・3)は、広域交通を担う幹線道路であるとともに、交通結節点としてバス乗車場の役割を有しています。計画幅員14.5mの都市計画道路として完成していますが、2つの役割に対し十分な空間となっていません。また、井ノ頭通り(3・4・3)を横断する歩行者交通量が多く、車両や歩行者の混雑が生じていることから、引き続き南口駅前広場の整備を進めるとともに、面的な市街地再編も視野に検討を進めます。あわせて、武蔵野公会堂の高経年化は喫緊の課題であるため、交通課題の解決に向けた面的な市街地再編も視野に入れつつ、今後のあり方について検討します。」と記載しています。引き続き、パークエリアの課題解決に向けた取組みを進めていきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
177	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-7	井ノ頭通りと吉祥寺通りの交差点で信号待ちをする際、交差点の南西部はとて狭い。建物と土地を買い取って、建物をなくし歩道スペースを広げれば、吉祥寺を歩く人々の環境が確実に向上すると思う。	井ノ頭通り(都道)は昭和37年に都市計画決定された都市計画道路であり、ご指摘の交差点においても拡幅の予定がありますが、長期間事業化されていません。本プランでは、6-8ページに「井ノ頭通り(3・4・3)、五日市街道(3・4・10)の歩道幅員や自転車の走行空間が十分に確保されていない都市計画道路の区間については、計画幅員通りの整備を東京都に求めています。」と記載しています。ご意見は東京都と共有し、引き続き歩行空間の確保に向けた取組みを進めていきます。
178	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-7	吉祥寺南町は市役所等の行政機関から非常に遠く、特に杉並区に近い東側は図書館や市政センターなどが無い。行政サービスから取り残されている為、もう少し利便性を高めてほしい。	No.110の回答をご参照ください。
179	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-7	パークエリアの交通問題について、現行の交通広場計画が終了しても、問題の最終解決には到らないのではと懸念している。 現行計画は、あくまで「暫定」であるはずで、その最終到達図を示すことが必要であると考え、2つの案を示す。 a案:交通広場を駅と接していない場合 駅の直面は、賑わいの場として活用し、商業、娯楽、公共施設、利益を生む場(市の財政に寄与)にする。交通広場はそのにぎわいの場を通った先に作ってもよい。 b案:交通広場が駅に接している場合 この場合でも、現行の案(1,900㎡)では、スペースが大幅に足りない。井の頭通りの南側に、同程度以上(5,000㎡以上)の交通広場を作らねばならないと考える。 バスの運行だけを考えても、井の頭通りの幅員は狭すぎる。パークロードを廃道にし、井の頭通りと接合して、幅員を広げる事を提案する。パークロードの北側、南側の多数の商店を、2~3ヶの大型ビルにし、オープンスペースを創出し、にぎわい、活力、緑などを生み出す	No.176の回答をご参照ください。
180	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-8	吉祥寺北町では住宅街への通過交通の流入が発生しているため、吉祥寺東町周辺と同様に地域課題の対策を第6章に記載してほしい。	住宅地の自動車交通について本プランでは、3-7ページの将来像2において「交通システムなどにより、住宅地に用事のある自動車のみが生活道路を通行でき、誰もが安心して暮らせる住宅地となっています。」と描いています。ご意見を踏まえ、6-3ページを「宮本小路や東十一小路、青葉小路などの」とし、6-7ページは「吉祥寺東町の一部などでは、幹線道路の渋滞を避ける車両が住宅地内を通過しています。今後も幹線道路の整備を進めるとともに、」に修正しました。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
181	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-8	成蹊通りの未整備区間を迂回した通過交通が周辺の住宅街に流入しているため、吉祥寺北町全体を含めた交通整理をどの様に行っていくのか記載してほしい。	成蹊通りについて本プランでは、6-8ページに「成蹊通り(3・5・17)の未整備区間は、接続する練馬区内の道路整備の状況等を注視し、事業のあり方について検討します。」と記載しており、練馬区内の都市計画道路補助第229号線、補助第230号線の道路整備の状況等を注視していきます。 吉祥寺北町における通過交通の流入については、No.180の回答をご参照ください。
182	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-8	6-8ページに「優先整備路線に選定された女子大通り(3・4・11)の事業化に向け」とあるが、16mへの拡幅を目指すという事か。地元地権者の多くは16mへの拡幅に反対している。はじめから「16m拡幅ありき」では事は進まない。既成市街地の中に計画道路を通すには、慎重な対応が不可欠である。	女子大通りは歩道が狭く、自転車走行空間も設けられていないため、誰もが安全・安心に通行できるように都市計画幅員どおりに拡幅する必要があると捉えています。
183	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-8	未整備の都市計画道路3・4・13号線や3・5・17号線は、再検討が必要ではないか。前者は五日市街道から北側は、道路があっても部分的で住宅地や学校用地に掛かっており実現性はない。市施行の道路なので市の判断で再検討や改廃が可能ではないか。後者はその一部が成蹊学園に掛かっているが、その並木は貴重なので学園を貫く道路計画は考えられない。これらの未着手部分の計画は廃止すべき。	都市計画道路3・4・13号線については6-8ページに「地区内環状道路の形成に向け、都市計画道路3・4・13号線の井ノ頭通り(3・4・3)から五日市街道(3・4・10)までの区間の事業化や、既存道路の活用について研究します。」、成蹊通り(3・5・17)については同ページに「成蹊通り(3・5・17)の未整備区間は、接続する練馬区内の道路整備の状況等を注視し、事業のあり方について検討します。」と記載しています。引き続き必要な都市計画道路の整備を進めるとともに、未着手の都市計画道路は社会経済情勢や地域のまちづくり等を踏まえ、必要に応じて見直しを進めていきます。
184	6_地域別まちづくりの方針	1_吉祥寺地域	6-9	武蔵野市が防災都市となるため、吉祥寺駅南口近辺には築40年を越す旧耐震の古い建築物が数多く散見されると聞く。吉祥寺駅南口近辺の既存建築の耐震補強を実施すること、小中学校の防災広場では大規模大雨洪水の防災広場として不十分であるため、井の頭公園日産厚生園競技場(三鷹市)の地下に大防災広場をつくることを提案する。	吉祥寺駅南口近辺の既存建築の耐震補強実施について本プランでは、6-9ページに「駅周辺は高齢化した建築物が多く存在するため、引き続き耐震化の意識向上を図る啓発活動の実施や、耐震化助成、アドバイザー派遣などの総合的な支援を行うとともに、さらなる支援の拡充を検討します。」と記載しています。また、都立井の頭恩賜公園は、広域避難場所に指定されていることから、引き続き東京都と連携し、防災まちづくりに取り組んでいきます。
185	6_地域別まちづくりの方針	2_中央地域	6-17	三鷹駅の北口は南口と比べ商店街がない。出店が加速するよう、誘致等してほしい。	三鷹駅北口の商業・業務地について、本プランでは6-14ページに「業務地である特徴を維持し、周辺の住宅地との調和を図るため、商業・業務用途の誘導とともに、風俗営業等関連施設の規制について検討します。」と記載しています。引き続き、三鷹駅周辺に商業施設等を誘導し、魅力・活力を向上するまちづくりに取り組んでいきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
186	6_地域別まちづくりの方針	2_中央地域	6-17	三鷹駅周辺は、「衣食住」の「衣」が充実していない。コロナ禍で電車・バス等の移動を避けたいので、駅近くにイトーヨーカ堂のような複合商業施設があると良い。	三鷹駅周辺の土地利用について本プランでは、6-14ページに「三鷹駅周辺の商業・業務地に隣接する住商複合地については、高齢化の進展や働き方の変化などに対応するため、日用品を販売する店舗などの生活支援施設をまちづくり条例の活用などにより働きかけます。」と記載しています。「普段使いのまち」として、生活に沿った土地利用を進めていきます。
187	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-18	6-18ページ第3段落1行目「社寺林、屋敷林、農地など」を「社寺林、屋敷林、雑木林、農地など」と修正してほしい。	ご意見を踏まえ、6-18ページを「社寺林や農地、屋敷林、雑木林などの地域に残された緑」に修正しました。
188	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-18	6-18ページの14行目を「また、都立小金井公園だけでなく社寺林、屋敷林、雑木林、農地など地域に残され」としたい。	No.187の回答をご参照ください。
189	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-18	6-18ページの「地域資源」について「多くの歴史的文化的資源と武蔵野らしい街並み神社・寺院やその周辺の豊かな緑、境山野緑地の雑木林、…」としたい。	ご意見を踏まえ、6-18ページに「境山野緑地の雑木林」を追加しました。
190	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-18	6-18ページの第3段落1行目を「社寺林、屋敷林・雑木林、農地など」としてほしい。	No.187の回答をご参照ください。
191	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-18	6-18ページを「社寺林、屋敷林・雑木林、農地など」としてほしい。	No.187の回答をご参照ください。
192	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-18	6-18ページ第3段落1行目「社寺林、屋敷林、農地など」を「社寺林、屋敷林、雑木林、農地など」と修正してほしい。	No.187の回答をご参照ください。
193	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-18	6-18ページについて、武蔵境地域では雑木林の方が社寺林より大きいので、記載してほしい。	No.187の回答をご参照ください。
194	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-18	武蔵境地区には、雑木林である境山野緑地があるが、社寺林、屋敷林と並んで雑木林が記載されていないのはなぜか。	No.187の回答をご参照ください。
195	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-19	6-20ページの地図に、仙川は水のネットワークの1つと記載されているが、実際にはコンクリートの部分が多く、日常的には何も活用されていない。フタをして土を入れ、人工的に水を流して遊歩道をつくるのが良いと思う(他自治体で実例あり)。まちの中に親水空間をつくる絶好の場所ではないか。	仙川について本プランでは、6-22ページに「仙川は、不足する河川維持水や高齢年化した河川施設などの課題があります。引き続き、仙川リメイクの基本的な考え方に沿った取組みを行うとともに、河川維持水については、東京都と協議を行いながら、流量の確保に努めます。」と記載しており、引き続き緑と水のネットワークの推進に努めていきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
196	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-19	6-19ページの武蔵境地区の現況の「天文台通り(3・4・24、3・4・2)」について、路線名のみでは未着手部分も含むように誤解を招くため、未着手部分は含まないことを明示してほしい。	ご意見を踏まえ6-19ページを「 <u>現在事業中の天文台通り(3・4・24のうち、アジア大学通り以南及び3・4・2のうち、山桃通り以西)</u> 」に修正しました。
197	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-20	6-20ページの地域の将来像の第2項目を「残された社寺林、屋敷林・雑木林、農地など」としてほしい。	ご意見を踏まえ、6-20ページの記載を「 <u>残された農地、雑木林</u> 」に修正しました。
198	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-21	武蔵境地域の良さは農地が多いことなので、生産緑地の保護を今後も続けるべき。景観保護、農産物直売に役立っていると感じる。	農地について本プランでは、3-7ページの将来像2で「身近な農地が大切にされ、種まきや作物の収穫などの農体験を楽しんでいる」と描いています。生産緑地については、5-18ページに「農地を保全する取組みとして、生産緑地の買取申出制度の活用や特定生産緑地の指定を進めます。」と記載しており、引き続き生産緑地の保全に努めていきます。
199	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-21	武蔵境地域では大規模集合住宅の建設が相次いでいる。集合住宅の建て替えは所有者の合意形成が非常に困難なため、50年後には老朽化して放置されるリスクがあり、景観・治安の悪化を招きかねない。集合住宅がさらに増えれば供給過剰になり、そのリスクは加速してしまうため、集合住宅の許認可の際は一定の歯止めをかけるなど慎重にしてほしい。	建物更新について本プランでは、5-9ページに「既存マンションについて、管理組合との連携や支援をしていくとともに、適切な管理や更新の誘導等について検討します。」「既存不適格となり更新が困難なマンションについては、法制度の見直しを注視しながら、更新に向けた支援のあり方を研究します。」と記載しています。引き続き良好な住環境の維持に努めていきます。
200	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-21	(武蔵境駅南口について) 駅前のバスターミナルを1区画南に移動し、タクシープールを地下化することにより、車両の入らない駅前にする。バスターミナルの奥にある島状の植栽も活用し、さらにプレイスの北側の公園もつなげれば、駅前に広大な緑の空間を創出できる。	No.67の回答をご参照ください。
201	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	境公園の見直しに賛成。境公園の周辺は、公園の量は充足しているので公園を拡張する必要性は薄い。ただし、農業公園は人気がある。農地が売られて宅地になるのであれば、農業ふれあい公園の拡張に使われた方がよい。	境公園については本プランでは、6-22ページに「境公園(5・4・1)は、昭和16年に都市計画決定され、部分的に事業化されたものの、大部分が長期間事業化されていません。現在の種別に基づく配置標準を踏まえ、計画の縮小に向けた検討を進めます。検討にあたっては、単に計画を縮小するのではなく、生産緑地の買い取りや地区計画など、地域全体で緑・オープンスペースの確保・創出を目指します。」と記載しています。また、農業公園については5-9ページに「農住共存地では、都市の貴重な緑地である農地の保全・活用を図ります。農業体験や交流ができる市民農園などの拡充を検討します。」と記載しています。引き続き、境公園の見直しや農地の保全に努めていきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
202	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページの「境山野緑地は安全・安心の視点から危険木の伐採などを行うとともに、」を「境山野緑地は安全・安心の視点から危険木の伐採などを計画的に進めて若返りを図り、歴史・文化、生物多様性などの観点から」と修正してほしい。	境山野緑地は本市にとって貴重な緑地であると認識しています。個別計画となる「緑の基本計画」に基づき、様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討していきます。 ご意見を踏まえ、6-22ページを、「境山野緑地は安全・安心の視点から危険木の伐採などを行うとともに、 <u>緑の基本計画に基づき、まとまった雑木林を将来に引き継ぐための保全方法を様々な視点から検討します。</u> 」に修正しました。
203	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページの「地域に点在する農地や玉川上水、千川上水、仙川などの水辺空間を保全するとともに、緑・水辺空間を生かしたまちづくりを進めます。」を「地域に点在する農地・雑木林や玉川上水、千川上水、仙川などの水辺空間について、野生の生き物の生息・移動に配慮した生物多様性の観点から保全するとともに、緑・水辺空間を生かしたまちづくりを進めます。」と修正してほしい。	ご意見を踏まえ、6-22ページを「玉川上水、千川上水、仙川などの水辺空間については、 <u>生物多様性の観点等にも配慮して保全し、また、地域に点在する農地は都市における貴重な緑地として、緑・水辺空間を生かしたまちづくりを進めます。</u> 」に修正しました。
204	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページの11行目を「境山野緑地は樹齢70年超の老木化や虫害による衰退に配慮しつつ武蔵野の名にふさわしい雑木林を将来に引き継ぐための保全方法を検討します。」とした。	No.202の回答をご参照ください。
205	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページの第4項目を「境山野緑地は伐採などで計画的に若返りを図り、歴史・文化、生物多様性などの観点から、」とする。	No.202の回答をご参照ください。
206	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	境山野緑地の雑木林を将来に引き継ぐためには若返りを図る必要があるため、6-22ページの記載は「境山野緑地は…伐採などを行うとともに若返りを図り、」としてほしい。	No.202の回答をご参照ください。
207	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	雑木林を将来に引き継ぐためには、若返りが必要であり、また雑木林は生物多様性の拠点になるため、6-22ページは「境山野緑地は…伐採などを計画的に進めて若返りを図り、歴史・文化、生物多様性などの観点から、」としてほしい。	No.202の回答をご参照ください。
208	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページの記載を「境山野緑地は安全・安心の観点から危険木・老損木の伐採を行い、さらに生物多様性の観点から雑木林の若返りを図り、将来に引き継ぐための保全方法を検討します。」としてほしい。	No.202の回答をご参照ください。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
209	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページの記載を「地域に点在する農地・雑木林や玉川上水、千川上水、仙川などの水辺空間を、野生の生き物の生息・移動を配慮し生物多様性の観点から保全するとともに、緑・水辺空間を生かしたまちづくりを進めます。」としてほしい。	No.203の回答をご参照ください。
210	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページの第5項目を「地域に点在する農地・雑木林や玉川上水、千川上水、仙川などの水辺空間について、生物多様性及び生態系ネットワークの観点から保全するとともに、緑・水辺空間を生かしたまちづくりを進めます。」としてほしい。	No.203の回答をご参照ください。
211	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	境山野緑地は武蔵境地域にとって重要な緑であり、また、緑と水のネットワークは野生生物や生物多様性の観点からの保全が重要であるため、6-22ページは「地域に点在する農地・雑木林や玉川上水、千川上水、仙川などの水辺空間について、野生の生き物の生息・移動に配慮した生物多様性の観点から保全するとともに、緑・水辺空間を生かしたまちづくりを進めます。」としてほしい。	No.203の回答をご参照ください。
212	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページについて、「4」緑・水・環境」境山野緑地は、レッドリストに該当する生物が生息しており、生物多様性についても記述してほしい。	No.203の回答をご参照ください。
213	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	「市道74号線(3・4・27)に関しては、武蔵境駅周辺の交通状況の変化や土地利用の状況を踏まえ、歩行者中心の道路整備を可能とする都市計画への変更を市民とともに検討し、武蔵野プレイス、境南ふれあい広場公園や寺院の緑などに囲まれた駅前の貴重な緑を保全して、市民に親しまれる道づくりを図ります。」と修正してほしい。	今後の道路空間を含めたオープンスペースの利活用や運用を見据え、歩行者中心の道路整備について市民と共に検討していくとともに、都市計画等の手法については必要に応じて適切に選択していきたいと考えています。
214	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページの市道 74 号線(3・4・27)については、「…など周辺の施設・環境との一体的なアメニティ空間となるよう、市民とともに検討し」としてほしい。	No.213の回答をご参照ください。
215	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページについて、都市計画道路3・4・24号線の垂大通りより北側については都市計画道路の見直しを要請してほしい。	No.114の回答をご参照ください。
216	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページについて、都市計画道路3・4・27号線は北側へ通り抜けできないため、車道として機能しないのではないかと。	都市計画道路3・4・27号線について、6-22ページに「市道第74号線(3・4・27)については、周辺の交通状況等の変化や現在の利用状況を踏まえ、歩行者中心の道路整備について検討します。あわせて、隣接する武蔵野プレイスや境南ふれあい広場公園、寺院の緑や境南通り(3・4・2)など周辺との関係を踏まえ、道路空間の活用を図ります。」と記載しており、引き続き歩行者中心の道路整備について検討していきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
217	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページについて、境山野緑地での危険木の伐採は通常管理業務であり都市計画マスタープランにはそぐわないのではないかと。	危険木の伐採だけを行うのではなく、まとまった雑木林を将来に引き継ぐため、本プランに記載しています。
218	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページについて、緑と水のネットワークによって繋がるのは点在する農地だけではなく生物が滞在できる緑地などのまとまった緑である。	緑と水のネットワークについて、5-18ページに「市内に点在する公園緑地などの緑を水辺や街路樹などでつなぎ、生物多様性にも配慮した厚みのある緑と水のネットワークを形成します。」と記載しており、引き続き緑と水辺をつなぎ、生物の生息にも配慮した取り組みを進めていきます。
219	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページの【道路ネットワークの整備と地域の安全性の向上】「天文台通り(3・4・24)」については、できるだけ早く事業が進捗するよう東京都に働きかけるとともに、(後略)」について、未着手部分を含まないことを明示してほしい。	ご意見を踏まえ、6-22ページを「天文台通り(3・4・24)の事業中區間については、」に修正しました。
220	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-22	6-22ページの4)緑・水・環境 7行目「都市農地の保全に努め、農の大切さを実感できるよう農と触れ合う機会の提供」について、持続可能な農業には、農地だけでなく雑木林などによる地域全体の生物多様性が必要であるので、「都市農地及び、地域の農地と不可分であった雑木林の保全に努め、農と自然環境に親しむ機会の提供」としてほしい。	農地や身近な自然環境について、3-7ページの将来像2において、「これまで大切に守り育ててきた地域の自然が維持されるとともに、農地や住宅地の緑が適切に保全・創出され、質の高い緑の空間が充実しています。」と記載しており、引き続き農地だけでなく地域の自然が大切にされたまちの実現を目指していきます。
221	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-23	武蔵野市では今後も外国人人口の増加が見込まれる。武蔵境では、国際交流センターを拠点施設とした「武蔵境駅周辺を核とした国際交流のまちづくり」というビジョンをもつのが良いのでは。「国際交流」は全世代が関心を寄せるテーマであり、市内の若者と高齢者の交流も促進されると考える。	第六期長期計画に基づき、本市で生活し、学び、働く外国籍市民の支援を進めるとともに、海外友好都市との交流を深めていきます。
222	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-23	6-23ページの6行目を「…境山野緑地の雑木林や社寺林など本来の姿の回復を視野に、豊かな自然景観を保全してまいります」としたい。	境山野緑地だけでなく、並木道等も含めた文章のため、現在の記載のままとします。
223	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-23	境山野緑地は、現状のまま維持することは不可能であるため、6-23ページ「豊かな自然環境を保全します」とする。	No.222の回答をご参照ください。
224	6_地域別まちづくりの方針	3_武蔵境地域	6-23	雑木林を将来に引き継ぐためには、若返りが必要であるため、6-23ページは「維持」を削除して「豊かな自然環境を保全します」としてほしい。	No.222の回答をご参照ください。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
225	7 都市計画マスタープランの推進に向けて	1 都市計画マスタープランの推進に向けて	7-2	7-2ページにプロジェクトによるまちづくりの推進を述べているが、まちづくりはたゆみない行政目標として、市民福祉と環境向上という観点で地道に進めていただきたい。 また、「社会情勢や上位計画の大きな変化、地域生活に大きな影響が生じる場合に自治基本条例やまちづくり条例に定められた市民参加の手続きに則して改定」とあり評価できる。併せて、随時意見や質問、提案を受け付け、これらを公開する仕組みを作ってほしい。	引き続き、本プランの着実な推進を図るとともに、見直しが必要な場合は市民参加の下、改定していきます。
226	※全体的な意見			地域活性化はまちづくりにおいて大変重要な要素である。武蔵野市のブランディングを踏まえた美しいまちづくりの都市計画と感じた。	引き続き、本市の特徴である良好な住環境の維持、豊かな緑の保全・創出に向け、本プランの改定を進めていきます。
227	※全体的な意見			地域別・領域別に未来像等が具体的な数値と図解で提示されており、生活者や事業やのニーズに合った妥当な内容であると感じた。	ご意見を踏まえ、引き続き将来像の実現を目指し、本プランの改定を進めていきます。
228	※全体的な意見			3域の特徴と将来の展望、あるべき姿がわかりやすく描かれていた。まちづくりは多岐にわたるので、プランを作るのは大変だと思った。	引き続き多くの方とビジョンを共有し、わかりやすい計画となるよう、本プランの改定を進めていきます。
229	※全体的な意見			これからの生活・まちづくりには、一見意味のないものが生み出す「ゆとり」が求められると考える。未利用の市有地は空き地にして、土管を置いてみるなどゆとりを創出してはどうか。	3-7ページの将来像2では「開発事業に伴い質の高い緑や、道路と一体的な開かれた公開空地等が整備され、空が見え、ゆとりのある街並みが形成されています。また、緑地や公園などのオープンスペースは、地域活動や事業者等による取組みによって様々なサービスが提供されたり、個人のくつろぎの空間として利用されるなど、心地良い時間を過ごせる空間となっています。」と描いています。また、5-7ページでは市有地について、「将来的に活用する可能性があるものの、一定年数活用されていない市有地については、活用までの間、暫定的なオープンスペースとしての利用や、一時貸付等により、まちの魅力向上に役立てます。」と記載しており、暫定的なオープンスペースとしての活用も含め有効な活用方法について検討していきます。
230	※全体的な意見			パブコメの周知が遅く提出期間が短い。また、原案の一般入手は概要版に限られており、感想レベルのものになりかねない。通しページ番号がなく、不便である。	意見募集については、令和3年2月1日号及び2月15日号の市報やホームページ等に掲載し、武蔵野市まちづくり条例の第7条の規定に基づき、同年2月5日から4週間の意見募集を行っています。
231	※全体的な意見			イラストが多用され抽象的なイメージを補おうとしているが、その多くは武蔵野市の都市空間の現況や将来像とかなり隔たっているため、却って問題や課題を不明瞭にしている。構成では「I部とII部から構成されて云々」とあるが、目次はそのようには構成されてない。大筋は前回の焼き直しである。	本プランでは、市民や事業者と本市のビジョンを共有するため、言葉とイラストで将来像を示しています。ご意見を踏まえ目次を修正しました。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
232	※全体的な意見			「武蔵野市がどのような街づくりをしたいのか」という理念が見えてこない。「都市計画マスタープラン」は、「公共施設等総合管理計画」「学校施設整備計画」等と一体的に計画、策定する必要がある。武蔵野市のブランドを高める街作りが望まれる。	ご意見を踏まえ、1-22ページに都市計画マスタープラン2011の生活像を継承することや、3章に生活像を踏まえた将来像の記述を加えました。また、序-2に記載のとおり、他の行政計画との整合をとりながら改定を進めていきます。
233	※全体的な意見			自治会を持たない武蔵野市は、市民が自由であるのと引き換えに、責任は個々が負っているということである。地域で街作りを考案し実現することが必要となるため、学校やコミュニティーセンターを中心とした街づくり、3駅を中心とした街づくり等のコンセプトが重要。	本プランでは4-4ページに「地区計画などにより回遊性や界限性を踏まえた地域のビジョンやルールを作り、建物規模や道路と沿道建物の設えなど一定のまとまりのある地域に応じた街並みを誘導します。」と記載しています。引き続き本プランをはじめ、地域のビジョンなどを描きながらまちづくりに取り組んでいきます。
234	※全体的な意見			「都市計画マスタープラン」は、「公共施設等総合管理計画」「学校施設整備計画」とともに将来の武蔵野市の根幹をなす計画である。武蔵野市として、街づくりとしてランドデザインを示すのが、最初の一步である。	No.232の回答をご参照ください。
235	※全体的な意見			三鷹駅北口の交通体系の課題解決とあわせ、街区単位での共同化や高さ制限の緩和等、三鷹駅の玄関口にふさわしい駅前空間の創出のために、開発等の整備手法も含めて検討を行うべき。	No.44の回答をご参照ください。
236	※全体的な意見			報告書として読みにくく、目次のタイトルも含め知りたい情報がどこに書かれているのかわかりにくい。また、1章で土地利用の現況を書いておきながら、5章でまた土地利用の内容を記述し、その内容が異なるため、読者は混乱する。4章で整備方針が提示された後、5章で現況説明が入るという構成はあり得ない。パブリックコメントも書きにくい。 全体的に武蔵野市らしさが希薄で「20年後の武蔵野市の姿を見通しながら、中間年の令和13年を目標年次とします。」と書いているが、20年後の武蔵野市を見据えた長期的視点に基づく提案が少ない。 箇条書きで数行の文章を書くときは、次の段落との間に若干の隙間を入れてもらわないと読みづらい。	第1章では、本市の都市構造に関わる現状を記載し、第5章では分野別まちづくりの方針を示すに先立ち、分野ごとの現状を記載しています。ご意見を踏まえ、箇条書きなどのレイアウトを見直しました。
237	※全体的な意見			市の競争入札システムは入札最低額を設け、市内業者を優先すべき。	ご意見として承ります。
238	※全体的な意見			子どもよりペットの数が多いため、ペットと共存できるまちづくりもバリアフリー化と同じくらい大切である。	第六期長期計画に基づき、ペット(愛護動物)の生命を尊重し、適切な飼い方指導や虐待防止の相談等について、関係機関と協力して取り組んでいきます。

武蔵野市都市計画マスタープラン2021（原案）に対する
市民意見集計表

下線部は修正箇所

u003cbru003e

No.	原案の項目			意見要旨	市の考え方
	大項目	中項目/分野	ページ		
239	※全体的な意見			まちは来街者のものではなく、そこに住み、暮らし、働き、生活する人が重視されるものであってほしい。	本プランでは、3-5ページの将来像1において「建物の更新の他、事業者の創意工夫によりリノベーションやまちの利活用が進み、それらが沿道に連続することで、人々の回遊を誘う空間となっています。まちなかでは、新たな出会いや交流が生まれ、日々の暮らしの中で働き、学び、遊び、歳を重ねる全ての人が豊かに暮らせる空間が広がっています。」と記載しています。生活する人にとって良いまちであるとともに、来街者にとっても良いまちとするため、本プランの改定を進めていきます。
240	用語解説			用語解説に「雑木林」を追加してほしい。 雑木林：江戸時代に大規模な新田開発により農地だけでなく燃料としての薪や炭、農用の腐葉土を確保するために コナラやクヌギの林を作った。この雑木林は定期的に伐採して萌芽を育ててきた。第2次大戦後は 薪炭が不要となり 雑木林は手つかずで樹齢70余年と老木化している。「武蔵野の雑木林」という文化的遺産の回復が望まれる。	用語解説は専門用語や制度を解説しています。
241	用語解説			用語と解説に、その用語が使われているページ数を記載してほしい。あいうえお順でなく登場順になっているのはなぜか。	ご意見を踏まえ、用語解説に用語が使われているページを記載しました。